

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【事業年度】	第22期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高 (千円)	11,621,952	12,117,740	11,552,976	12,396,768	11,766,795
経常利益 (千円)	278,857	558,464	878,042	952,893	1,644,167
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	31,237	176,140	27,931	886,382	1,192,662
包括利益 (千円)	28,629	21,616	271,082	1,006,251	1,147,546
純資産 (千円)	5,595,404	5,404,780	5,439,018	5,373,901	6,042,297
総資産 (千円)	13,278,187	11,930,652	12,328,744	13,220,694	14,965,198
1株当たり純資産額 (円)	157.99	154.78	158.65	170.50	193.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	0.94	5.12	0.81	27.30	38.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.93	-	-	-	37.95
自己資本比率 (%)	40.9	44.7	44.1	40.6	40.4
自己資本利益率 (%)	0.6	3.3	0.5	16.4	20.9
株価収益率 (倍)	314.9	-	270.4	15.8	32.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,619,435	1,316,973	1,666,557	1,670,818	2,177,209
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,407,111	568,933	490,959	1,544,466	303,014
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,280,828	2,421,059	772,297	1,268,042	474,368
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,786,259	6,113,209	7,498,422	6,356,732	7,756,559
従業員数 (名)	189	158	252	232	217
[外、平均臨時雇用者数]	[142]	[153]	[167]	[186]	[160]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日において1株につき5株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日において1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高 (千円)	7,274,880	7,890,389	8,130,788	8,932,887	7,957,295
経常利益 (千円)	202,246	510,121	689,601	491,139	1,096,279
当期純利益 (千円)	21,195	32,413	383,986	548,385	825,182
資本金 (千円)	779,643	779,643	779,643	779,643	780,363
発行済株式総数 (株)	34,685,000	34,685,000	34,685,000	34,685,000	34,688,000
純資産 (千円)	4,573,451	4,674,937	5,192,716	4,737,330	5,043,215
総資産 (千円)	10,770,815	9,947,759	10,938,409	10,353,655	10,478,164
1株当たり純資産額 (円)	132.65	135.59	150.61	150.31	161.20
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	2 (-)	3 (1)	6 (1)	9 (3)	11 (4)
1株当たり当期純利益 (円)	0.63	0.94	11.14	16.87	26.32
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	0.63	-	-	-	26.26
自己資本比率 (%)	42.5	47.0	47.5	45.8	48.1
自己資本利益率 (%)	0.5	0.7	7.8	11.0	16.9
株価収益率 (倍)	469.8	244.7	19.7	25.6	47.2
配当性向 (%)	317.5	319.1	53.9	53.3	41.8
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	123 〔129〕	124 〔146〕	181 〔156〕	201 〔182〕	181 〔153〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社は、平成25年10月1日において1株につき5株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日において1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
3 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、平成6年に榊原暢宏（現代表取締役）が個人でバイクロードサービスを目的として、創業いたしました。その後、平成9年名古屋市昭和区明月町にて、現在のジャパンベストレスキューシステム株式会社の前身である「日本二輪車ロードサービス株式会社」を設立いたしました。

「日本二輪車ロードサービス株式会社」設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

平成11年8月	商号をジャパンベストレスキューシステム株式会社に変更。
平成12年1月	加盟店研修・教育事業を開始。
平成12年11月	東京事務所を東京都中野区に開設。
平成13年1月	株式会社エイブルとの提携事業である「入退居時のカギ交換サービス」を開始。
平成13年9月	本社を名古屋市昭和区鶴舞に移転。
平成14年5月	大阪事務所を大阪市北区に開設。
平成14年8月	旭硝子株式会社（現AGC株式会社）との提携事業である一般消費者向け緊急ガラス割換サービスを開始。
平成14年10月	当社加盟店の研修施設を設置。
平成16年4月	セコム株式会社とセコムテクノサービス株式会社（平成23年7月 セコム株式会社との合併により消滅）との共同出資でセコムウィン株式会社を設立し、高機能防犯性ガラスの販売を開始。
平成16年6月	株式会社INAX（現株式会社LIXIL）との共同出資で株式会社水の救急車を設立し、水まわりサービス事業を拡充。
平成16年8月	株式会社ミニミニ企画（現株式会社ミニクリーン中部）との提携事業である賃貸住宅入居者向け「ミニミニ入居安心サービス」の販売を開始。
平成17年2月	全国大学生生活協同組合連合会との提携事業である大学生生活協同組合員向け「学生生活110番」に関するサービスを開始。
平成17年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年11月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社への出資。
平成18年4月	当社会員事業のうち、バイク会員を会社分割しJBR Motorcycle株式会社を設立。
平成19年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成19年11月	名古屋証券取引所市場第一部上場。
平成20年8月	株式会社BACへの出資。
平成20年10月	リプラス少額短期保険株式会社（現ジャパン少額短期保険株式会社）の株式を取得。（現当社出資比率100.0%）
平成21年4月	株式会社光通信との共同出資で株式会社ライフデポを設立。
平成22年4月	当社連結子会社のJBR Motorcycle株式会社が、自動車賃貸事業を開始。
平成23年4月	JBR Motorcycle株式会社を会社分割し、バイク会員事業部門を売却。
平成23年4月	JBR Motorcycle株式会社の商号をJBR Leasing株式会社へ変更。
平成24年5月	株式会社アットワーキングへの出資。
平成24年6月	At Working Singapore Pte.Ltd.を設立。
平成25年2月	株式会社バイノスへの追加出資。
平成25年5月	ソーシャルロックサービス株式会社（現SLS株式会社）への出資。
平成25年12月	ネット110番株式会社への出資。
平成27年4月	株式会社プレコムジャパンへの出資。
平成27年9月	本社を名古屋市中区錦に移転。
平成27年10月	JBR Leasing株式会社を吸収合併。
平成27年10月	株式会社水の救急車を吸収合併。
平成27年10月	ネット110番株式会社が株式会社プレコムジャパンを吸収合併し、商号を株式会社プレコムジャパンに変更。
平成28年5月	株式会社リベアワークスよりリベア事業を譲受。
平成28年5月	株式会社トラスト・グロー・パートナーズの全株式を取得、完全子会社化し、商号をJBRあんしん保証株式会社に変更。
平成28年6月	株式会社プレコムジャパンの株式を追加取得し、完全子会社化。
平成28年7月	JBRあんしん保証株式会社へ吸収分割によりあんしん修理サポート会員に係る事業を承継。
平成28年7月	株式会社ライフデポの株式を追加取得し、完全子会社化。
平成28年8月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
平成28年9月	株式会社ライフデポを吸収合併。
平成28年9月	株式会社プレコムジャパンを吸収合併。
平成28年10月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社を吸収合併。
平成29年7月	株式会社リマドよりガラスの駆けつけ事業、ガラス販売、工事及び窓リフォーム事業を譲受。
平成30年11月	株式会社ユーミーネットとの共同出資により株式会社不動産プラットフォーム研究所を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは「困っている人を助ける！」を経営理念として、生活トラブル解決サービスを全国で展開しております。当社グループが対応する生活トラブル解決サービスは、ガラスの割換工事、水まわりのトラブル解決、カギの交換、パソコンのトラブル解決など日常生活のなかで皆様が直面するお困りごとです。

当社グループは、上記の生活トラブル解決サービスを「生活救急グループ」の総合ブランドのもとに全国において展開しております。当社グループは、広告宣伝や各種営業活動を通して「生活救急グループ」ブランドの向上をはかり、お客様の認知度を高めて集客に努めるとともに、多数のお客様の日常生活のお困りごとを分析し、新たなサービスを開発してお客様に提供しております。

当社グループは、全国に加盟店・協力店といったサービスインフラネットワークを使って事業を展開しており、加盟店・協力店は、それぞれの担当地域において、当社グループが作業依頼を受けた各種の生活トラブル解決サービスをお客様に提供します。（平成30年9月30日現在、加盟店は430拠点、協力店は1,953拠点）

当社グループは、自社運営のコールセンターにおいて、多数のお客様のお問合せを迅速に処理し、お客様の最寄りの加盟店・協力店に作業手配を行います。お客様のもとに駆けつけたサービススタッフが作業を完了するまで、お客様とサービススタッフをフォローいたします。又、お客様に満足いただけるサービスを提供し、「生活救急グループ」ブランドを発展させるために、加盟店・協力店スタッフのサービス内容のチェックや指導を行い、加盟店・協力店ネットワークを強化するために加盟店・協力店の新規募集、教育、育成等総括的管理を行っております。

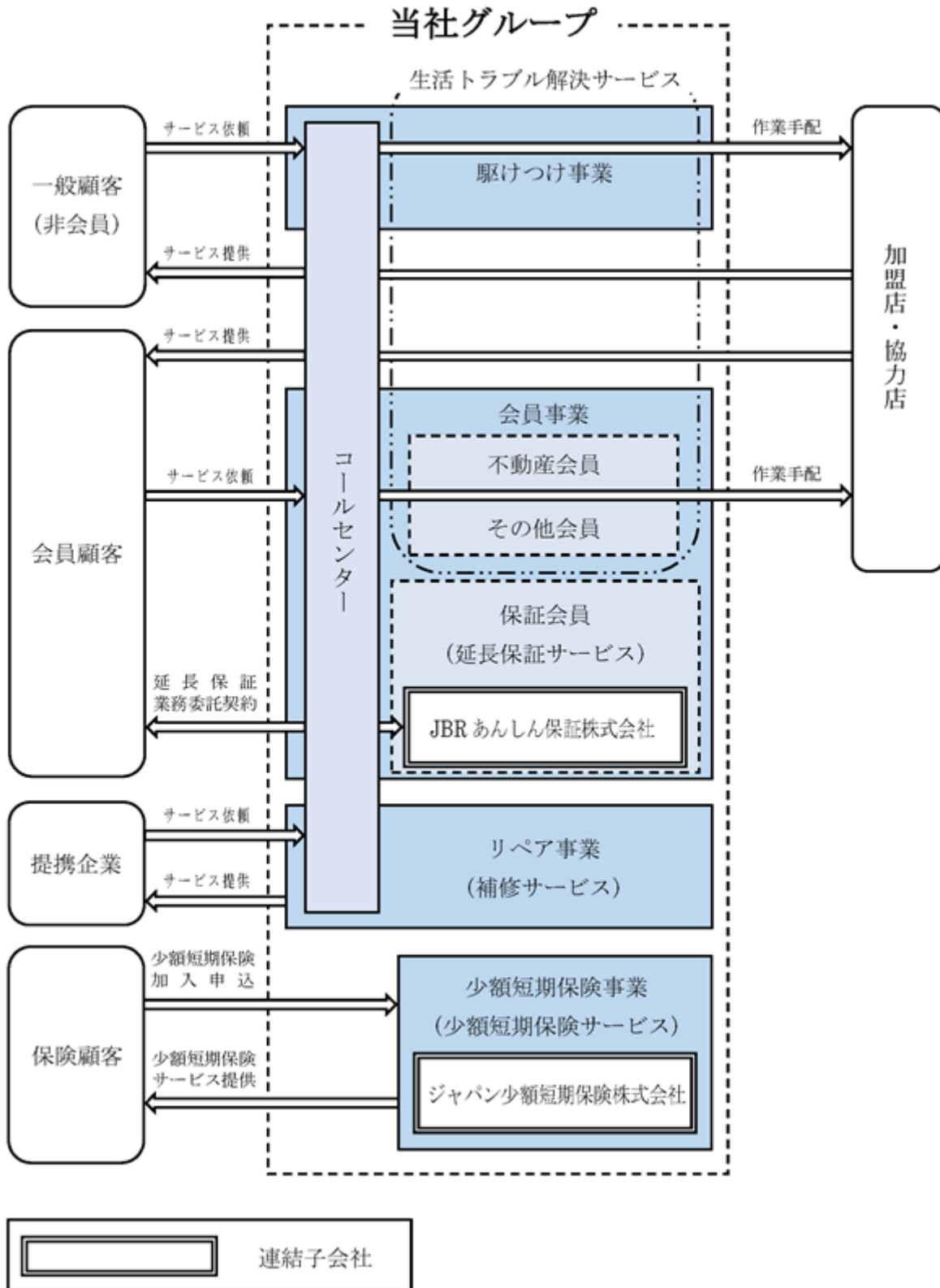
加盟店は必要に応じて研修を受け、一定の技術や接客マナーを身につけた後で、担当地域でお客様にサービスを提供いたします。その際、当社グループ指定のユニフォームを着用し、当社グループのブランドのシンボルである「生活救急車」でお客様のもとに駆けつけます。

協力店は、加盟店のみではカバーできない地域のお客様へのサービスや、害虫駆除や業務用エアコンの修理等一定の設備や専門性が要求されるサービスを担当しております。加えて、担当地域の加盟店のみで対応が可能であると考えられる数を超える作業依頼を受け付けた場合においては、協力店が補助的にサービスを提供することがあります。

当社グループでは、全国レベルでのサービスインフラネットワークを効率的かつ迅速に構築するために、予想される地域別の作業依頼件数や、近隣地域のサービスインフラネットワークの構築状況等に応じて、加盟店に加えて補助的な役割を果たす協力店についても、一定の技術レベル、当社グループの企業理念への理解及び接客マナーに対する考え方を確認した上で、その獲得に努めております。

なお、当社グループは、当社、子会社2社（ジャパン少額短期保険株式会社、JBRあんしん保証株式会社）より構成されており、駆けつけ事業、会員事業に加え、少額短期保険事業、リペア事業を展開しております。

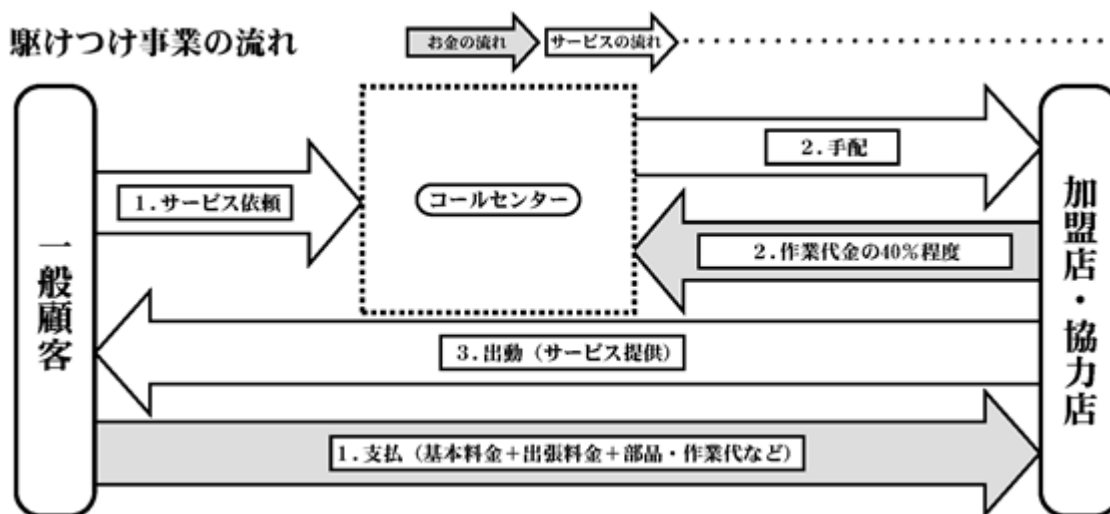
セグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。



## (1) 駆けつけ事業（対象：非会員の一般顧客）

当事業は、カギの交換、パソコンのトラブル、その他の生活総合救急サービスを365日稼働のコールセンターで受け付ける事業であります。

当事業の対象顧客は、タウンページ、インターネット、チラシ、その他の広告を媒介とした一般顧客であります。一般顧客から寄せられるお困りごとの電話を名古屋市中区の本社内にあるコンタクトセンターにおいて、専任のオペレーターが受け付け、内容に応じ、加盟店や協力店に作業を依頼します。



（注）当社は手配の対価として、加盟店・協力店が一般顧客から回収した作業代金の40%程度を売上として計上しております。

## (2) 会員事業

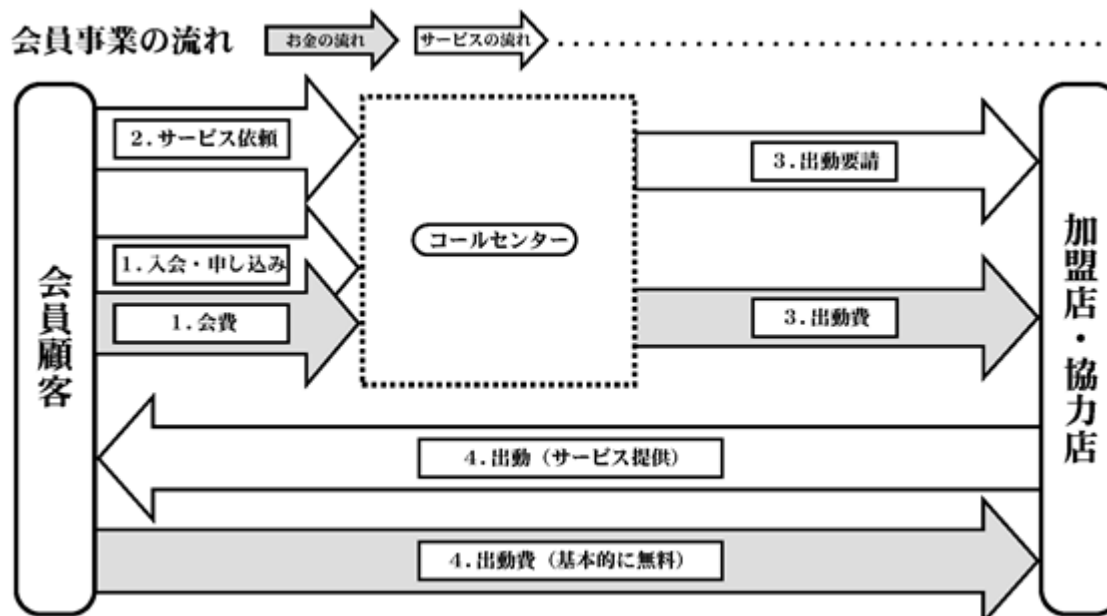
当事業は、入居、入学、購入等の際に会員サービスに入会いただいた顧客から前もって会費をいただき、お困りごとがあったときに現場出勤を行う事業であります。

賃貸及び分譲住宅入居者向けの「安心入居サポート」会員は、不動産賃貸事業等を行っている企業と提携し、入居中の生活トラブルをサポートする会員サービスとして展開しているほか、インターネット回線取次サービスも併せて展開しております。

全国大学生生活協同組合連合会と提携した会員サービスである「学生生活110番」会員は、会員の大学生並びにその家族を対象とし、学生生活や日常生活でのお困りごとを解決するサービスを全国で24時間365日提供しております。

通信事業等を行っている企業と提携し、携帯電話ユーザー向けに携帯電話の修理代金等の一部をお見舞金としてサポートし、生活救急サービスが割引価格でご利用いただけるコンテンツサービス「ライフサポートパック」会員等の提供も行っております。

当社連結子会社のJBRあんしん保証株式会社は、家電や住宅設備機器を販売する企業と提携し、それぞれのメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員を提供しております。



(注) 会員事業では入会時に顧客からあらかじめ会費をいただいております。会員から作業依頼を受けた場合は、入会時の条件に基づいて、無料若しくは割引価格で加盟店・協力店の手配を行います。発生した作業代金若しくは作業代金と割引価格との差額は当社の負担となります。

### (3) 少額短期保険事業

当事業は、当社連結子会社であるジャパン少額短期保険株式会社が関東財務局の登録を受けた保険業の一形態で、一定の事業規模範囲内において、保険金額が少額、保険期間が短期の保険の引受のみを行う事業であります。

ジャパン少額短期保険株式会社では、平成30年9月30日現在、賃貸住宅入居者向けに家財を補償する「新すまいRoom保険」、テナント入居物件向け「テナント総合保険」、自転車の万一の事故に備える「ちゃりぼ」、痴漢冤罪(痴漢被害)ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供しております。

### (4) リペア事業

当事業は、建築物、構造物及びインテリア・エクステリアの修理・修繕・リペア・リフォームに関する企画、施工並びに請負等行う事業であります。ハウスメーカーの新築物件に対する引渡し前メンテナンスや、その他企業からの依頼に対してサービスを提供しております。



## 4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
( 連結子会社 )					
ジャパン少額短期保険 株式会社 (注) 2、3	東京都 千代田区	700,000	少額短期保険事業	100.0	当社と代理店委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任3名
JBRあんしん保証株式会社	東京都 千代田区	10,000	会員事業	100.0	当社と代理店委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のジャパン少額短期保険株式会社は、特定子会社に該当しております。

3 ジャパン少額短期保険株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの少額短期保険事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
駆けつけ	50 [25]
会員	43 [20]
少額短期保険	26 [2]
リペア	26 [2]
報告セグメント計	145 [49]
全社(共通)	72 [111]
合計	217 [160]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は〔〕内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
- 3 前連結会計年度に比べ従業員数が15名減少しておりますが、減少の理由は主として営業方針の変更によるリペア領域の営業人員減とコールセンターの生産性向上による人員調整に伴うものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
181 [153]	35.3	5.1	4,397,983

セグメントの名称	従業員数(人)
駆けつけ	50 [25]
会員	33 [15]
少額短期保険	- [-]
リペア	26 [2]
報告セグメント計	109 [42]
全社(共通)	72 [111]
合計	181 [153]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は〔〕内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
- 4 前事業年度に比べ従業員数が20名減少しておりますが、減少の理由は主として営業方針の変更によるリペア領域の営業人員減とコールセンターの生産性向上による人員調整に伴うものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係に特記すべき内容はあります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「困っている人を助ける！」企業活動を通じて、より多くの“ありがとう”という感動をお届けすることを企業理念としております。110番と119番以外の「お困りごと」を抱える方々に、トラブルを解決する安心・安全・快適なサービスを提供し、広く社会に貢献することを目指しております。

株主の皆様、お客様、取引先の皆様等、当社を取り巻く全てのステークホルダーに安心と満足を提供できるよう「信頼される企業の確立」「バランス重視経営」「社会貢献を主眼とした事業の構築」を会社の経営の基本方針として事業活動を推進してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの方針として、認知度を更に高めることによる新規顧客・新規提携先の獲得、生活のなかのお困りごとのニーズを捉えた事業拡充が売上高、収益面ともに増収を続けるために重要であると考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様から“ありがとう”と言っていただけるビジネスを推進しており、お客様にご満足いただけるサービスを提供して顧客満足度の向上を図ることが企業価値の向上に結びつくものと捉えております。

一般消費者の皆様から直接「お困りごと」を承る駆けつけ事業では、カギ、水まわり、ガラス、パソコン等の各種緊急依頼に対し、より迅速で専門的な対応を目指してまいります。

会員事業におきましては、更なる認知度の向上を図り、不動産関連企業と提携した賃貸住宅入居者及び分譲住宅購入者向け「安心入居サポート」会員、全国大学生生活協同組合連合会の「学生生活110番」会員及び連結子会社のJBRあんしん保証が、家電・住宅設備機器のメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員を取扱う提携先の拡大も図ってまいります。

少額短期保険事業におきましては、連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が、家財保険「新すまいRoom保険」や自転車の万一の事故に備える自転車保険「ちゃりぽ」、通勤時のトラブルに備えた痴漢冤罪ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供しております。それぞれの保険の販売拡大とともに、市場のニーズにあわせ、新たな少額短期保険商品を企画開発し、ラインナップの拡充も図ってまいります。

今後も、既提携企業との強固な営業体制を構築し、当社グループのシナジーを發揮した積極的な経営を継続して行い、株主の皆様への還元に向けた経営を行ってまいります。

#### (4) 経営環境

お客様のサービスに対するニーズが多様化し、その変化が早くなるなか、お客様に迅速かつ、ご満足いただけるサービスの提供が求められております。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、生活総合サービスの市場で、今後も市場変化への対応力を強化し、お客様からの様々な「お困りごと」に、ご満足いただけるサービスを提供し「ありがとう」と言っていただけるビジネスを推進することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。こうした状況下において、当社グループの対処すべき課題は、サービス力の強化、加盟店ネットワークの拡充、新たな集客戦略、「スーパーコールセンター」の拡大、会員事業の拡大、少額短期保険事業の拡大、業務効率化及びシステム投資、激甚災害等への対策と考えております。

##### サービス力の強化

当社グループが提供する「生活救急車」のブランドをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を最初に承るコンタクトセンターと緊急トラブル解決に携わる加盟店・協力店におけるサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。

##### 加盟店ネットワークの拡充

お客様からの様々な「お困りごと」に対応し、地域特性に則したサービスを提供するため、加盟店・協力店の開拓を進め、より適正で効果的なサービスインフラネットワークの構築を推進してまいります。

### 新たな集客戦略

当社グループのブランドイメージの下、インターネットや販促物を含めた広告戦略に一層注力し、カギ、水まわり、ガラス、パソコンをはじめとする各種の「お困りごと」サポートをより多くのお客様に提供するとともに、作業件数及び売上高の拡大を図ってまいります。

#### 「スーパーコールセンター」の拡大

各種企業が抱えるコスト抑制や業務の効率化への需要の高まりを受け、様々な形でのアウトソーシングが求められております。これらの企業が抱える顧客からの要望は、24時間365日対応のほか、スピーディかつ丁寧な対応等ますます高度化しておりますが、通常のコンタクトセンター業務に緊急駆けつけサービスを付加した「スーパーコールセンター」は、受託先企業のお客様にもご満足いただいております。

当社グループは全国展開するサービスインフラネットワークを背景に、これら企業並びにそのお客様のご要望にお応えすべく、生活救急車サービスによるアウトソーシングの更なる受託を積極的に進めてまいります。

#### 会員事業の拡大

会員事業につきましては、賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場に更なるマーケットを創出すべく、会員制の緊急駆けつけサービス「安心入居サポート」の展開を行っており、不動産関連企業との提携を活かし賃貸住宅への「入居」や分譲住宅の「購入」時における会員の獲得を進めております。この「入居」や「購入」のタイミングに着目した「安心入居サポート」会員の有効会員数は順調に伸長しております。又、大学・短大へ進学されたお客様に対しても、「入学」時における「学生生活110番」会員の獲得を進めており、こちらの有効会員数も順調に伸長しております。お客様の生活における「入」のタイミングで会員獲得を増大できるよう、提携企業の拡大を進めてまいります。

お客様の生活基盤である住宅を取り巻く生活環境には、当社でお応えできていない「お困りごと」が依然多く、より快適な住環境を求めるお客様のニーズも年々高まっております。これらのお客様のニーズに柔軟に対応できるよう、今後も新商品の開発、会員事業の拡大を図ってまいります。

#### 少額短期保険事業の拡大

少額短期保険事業につきましては、連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が家財保険「新すまいRoom保険」、自転車の万一の事故や盗難に備える自転車保険「ちゃりぼ」、痴漢冤罪ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供し、順調に加入者を獲得しております。併せて新たな少額短期保険商品の企画開発に注力し、更なる商品の拡充を図り、お客様のニーズに応えてまいります。

#### 業務効率化及びシステム投資

多くのサービスメニューに対応すべく、複雑・多様化した業務を見直し、システム化を進めることで、業務効率化・迅速化を推進し、当社グループの更なる成長を実現するため、今後の事業拡大に耐えうる体制を構築してまいります。

#### 激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中核機能であるコンタクトセンター機能の停止の回避を最優先とし、名古屋市にある本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターの複数体制でリスクを分散しておりますが、今後も対応力を増強すべく、対策を進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。

又、以下の記載は投資に関するリスクのすべてを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### ビジネスモデルに関するリスクについて

#### (1) サービス加盟店・協力店の確保とサービス品質の維持について

当社グループの重要なサービスインフラである加盟店・協力店は、現場でお客様と直接対し、作業を行う重要なポジションであり、この加盟店・協力店が提供するサービス品質がそのまま当社グループのサービス品質及びお客様の満足度に直接結びついております。

当社グループが加盟店・協力店に対して、お客様への質の高いサービス提供を求める一方、そのサービス基準を満たす加盟店・協力店の絶対数が不足し、十分なサービスインフラを構築できない結果、当社グループの業務遂行に影響を及ぼすおそれがあります。

現場でのサービス提供を担う加盟店・協力店を選定するにあたっては、サービスインフラの網羅性に重点を置きつつ当社基準による審査、面接、与信管理等を行っておりますが、定期的に面談や技術指導、場合によっては追加教育を実施する等サービス品質を確保するとともに、「生活救急グループ」ブランドの浸透を図ってまいります。

しかしながら、加盟店・協力店は当社から独立した経営主体であることからその指導監督に限界があり潜在的なリスクを抱えております。加盟店・協力店がお客様に提供するサービスにおける事故等については保険によりそのリスクは一定程度担保されておりますが、それに伴うレピュテーションの影響により、「生活救急グループ」のブランドイメージや信用を失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合に関するリスクについて

当社グループの事業は、お客様に対し十分なサービス提供が可能な程度の一定規模のサービスインフラネットワークが必要であることから、新規の参入が困難であり、現状においては過当競争等による重大な影響は受けておりません。しかしながら、市場の成長に伴って新規参入会社や既存会社との競合が激化し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社が行う緊急駆けつけサービスは市場の参入において行政の許認可や特殊な資格、技術等を要しない性質であることから、事業範囲を一部の地域としたり、お客様に提供するサービスを一部のサービスに特化した場合には、短期間での事業展開は可能であり、当該地域やサービスにおいて、当社グループの経営成績に一定程度の影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 事業展開について

当社グループは、緊急駆けつけサービスにおいて、市場ニーズとビジネスチャンスを的確に捉え、果敢に挑戦していくことが課題であると認識しており、今後も当社グループのサービスインフラネットワークを更に活かした事業提携、新規事業及び新規商品の開発等を積極的に展開してまいります。

しかしながら、これらの事業提携、新規事業及び新規商品の開発等は将来における不確実性が高いため、当初の想定と乖離することで今後の当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、将来においてこれら事業提携が解消となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。更なる業務・資本提携やM & Aによる事業領域の拡大についても、財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定してまいります。将来における事業の不確実性に加え、事前調査で把握できなかった問題等が生じることによりのれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 組織のリスクについて

## (4) 人員計画及び組織について

今後、当社グループが成長していくためには、お客様満足度を更に向上できるようお客様に直接対応するコンタクトセンター要員や作業サービススタッフにおける優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると考えております。又、一方で事業の安定した成長を支える管理部門等の人材も充実させる必要があります。

当社グループは、正社員、パートタイマー等の当社従業員だけでなく、加盟店・協力店等の外部の現場作業スタッフの満足が得られるよう「仕事のやりがい」「待遇の継続的改善」「健全な人間関係の形成」を基本とし、健康で明るい職場の構築を目指し、人材の開発及び職場環境の整備を実施しております。しかしながら、当社グループの人員計画の未達成による人材不足、それに起因する業務効率の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) M &amp; Aによる企業再編及び企業結合について

当社は創業以来、比較的少数の従業員数で推移していましたが、昨今のM & Aによる子会社化とその後の吸収合併により、多数かつ多様な人材を内部に抱えるに至りました。

事業統合後においてその統合効果を最大化すべく、PMI（統合におけるプロセス管理）を実施しておりますが、統合による短期的な混乱が長期化することで、成長力が鈍化し、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 最高経営責任者の後継者育成について

当社の代表取締役である榊原暢宏は、最高経営責任者として当社経営及び事業推進全般を指揮するとともに、当社の企業価値の向上に重要な役割を果たしております。当社では、経営体制強化の観点から、平成28年12月に社外取締役を3名選任し、取締役会の過半数を社外取締役とする等積極的に社外役員の登用を行っておりますが、最高経営責任者の後継者育成については重要な課題であり、透明性・公平性の高い後継者の指名体制を整えるとともに、これら社外取締役の意見も踏まえた計画の策定を進めてまいります。

もっとも、依然として代表取締役個人に対する依存度が高く、近い将来において何らかの理由により職務執行が困難となった場合、当社グループの業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 社内システムのリスクについて

## (7) 基幹システムについて

各種会員数の急激な増加に伴うコンタクトセンターへの入電数の増加に加え、自然災害、停電等の外的要因、人的ミス等の内的要因等の様々な要因により、システムダウン、データの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、ITシステムプラットフォームが基幹システムの保守及び管理を行っており、緊急時においても社内技術者による迅速な復旧を可能とする体制を構築しております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を大きく超えるようなシステム障害が発生する場合には、当社グループの業務遂行及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## その他のリスクについて

## (8) ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めること及びM & A、資本・業務提携に必要な資金を確保し、当社の財務基盤を強化することを目的として、ストック・オプションを発行しております。平成30年9月末日現在、新株予約権による潜在株式総数は3,867,000株であり、発行済株式総数34,688,000株の11.1%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## (9) 個人情報の保護について

当社グループは、会員及び一般のお客様の個人情報並びに従業員及び株主の特定個人情報を取扱っております。当社は個人情報保護法等の法令及び当社が定める個人情報保護方針に則った情報セキュリティ体制を構築しております。又、プライバシーマークに基づく正社員、パートタイマーその他従業員の教育の実施のみならず、加盟店・協力店スタッフに対する情報セキュリティ教育も徹底し、各所管部署内の自主点検、内部監査の実施等、コンプライアンス面における情報管理体制の充実に注力しております。

しかしながら、万一、自然災害等によりセキュリティシステムに障害が発生した場合、又は関係者による人為的な事故若しくは内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社グループの情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、その後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社グループのみならず、加盟店、協力店、関係会社、受託企業等における類似の事態が発生した場合も、当社グループに対する信用失墜に繋がり、事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 商標権について

当社グループでは、お客様に対しサービス提供すると共に、そのサービス名称を周知すべく、「JBR」（登録商標第4326162号、第4439632号）、「生活救急車」（登録商標第4596651号）、「ガラスの救急車」（登録商標第4581178号）、「水の救急車」（登録商標第4679375号）、「学生生活110番」（登録商標第4706840号）、「JBRあんしん入居サポート」（登録商標第5601413号）、「あんしん修理サポート」（登録商標第5612865号）等様々な商標権を保有しております。

もっとも、当社が保有する商標権は、「あんしん」「サポート」等一般的に使用される普通名詞で組成されていることから、その組成方法により、今後類似の商標が出現し、消費者が当社サービスと誤認することで、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 激甚災害等について

わが国において、地震・台風等の自然災害等による激甚災害、テロの発生及び感染症の拡大その他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業務遂行及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供する緊急駆けつけサービスにおいて、お客様との窓口であるコンタクトセンターを複数箇所に設置する等、事業継続のための対策を進めておりますが、本社及び各拠点が自然災害等により壊滅的な損害を被った場合や、正社員、パートタイマーその他従業員、加盟店・協力店スタッフの感染症等の罹災状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて被災した設備の修復や代替措置の実施のために、時間と費用を要する可能性があります。

## (12) コンプライアンスについて

当社グループは、法令を遵守するだけでなく倫理に基づいた企業活動を実践するため、グループ全役職員が遵守すべき事項を定めた「コンプライアンス・マニュアル」等を策定し、当社グループ各社の役職員が各々の業務遂行にあたり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程等に反することのないよう当社グループ全役職員に対し継続的な教育の機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取り組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できる保証はありません。役職員の故意又は過失による不正行為や法人として法令に抵触すると思われる事実が認められた場合、その内容によっては、訴訟の提起や監督官庁からの処分・命令等の行政処分を受ける可能性があります。

係る事象の発生により、当社グループが社会的信用を失墜し、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では政策の動向に留意する必要があるものの所得環境・設備投資に改善傾向がみられました。

また、アジア地域においても、全般的に景気は持ち直しの動きが続きました。国内においては、企業収益や雇用・所得環境の改善、個人消費においても持ち直しの傾向が見られます。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける!」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただけ、安心・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

会員事業におきましては、家電、住宅メーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員、全国大学生生活協同組合連合会の「学生生活110番」会員及び株式会社NTTドコモの「dリビング」会員の販売が拡大し、入会会員数を順調に伸ばしました。また、少額短期保険事業におきましては賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や、自転車の万一の事故や盗難に備える「ちゃりぼ」が順調に推移しました。また、社会問題となった痴漢冤罪に対応した、「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」も話題を呼びました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は11,766,795千円（前連結会計年度比5.1%減）、営業利益は1,430,712千円（前連結会計年度比60.8%増）、経常利益は1,644,167千円（前連結会計年度比72.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,192,662千円（前連結会計年度比34.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度における作業件数はガラス関連サービス8千件、水まわり関連サービス33千件、カギの交換関連サービス39千件及びパソコン関連サービス8千件であります。生活会員の有効会員数は2,247千人、加盟店数は430拠点、協力店数は1,953拠点となっております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

##### 駆けつけ事業

当連結会計年度における当事業の売上高は、1,704,846千円（前連結会計年度比43.5%減）となり、営業利益は140,591千円（前連結会計年度比36.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度より売上高及び売上原価の計上方法を変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

##### 会員事業

当連結会計年度における当事業の売上高は、6,225,030千円（前連結会計年度比11.1%増）となり、営業利益は1,480,975千円（前連結会計年度比36.9%増）となりました。

##### 少額短期保険事業

当連結会計年度における当事業の売上高は、3,488,345千円（前連結会計年度比4.7%増）となり、営業利益は308,883千円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。

##### リペア事業

当連結会計年度における当事業の売上高は、415,080千円（前連結会計年度比21.0%減）となり、営業損失は48,919千円（前連結会計年度は営業損失93,894千円）となりました。



## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は7,756,559千円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、2,177,209千円（前連結会計年度比30.3%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,678,218千円の計上や長期前受収益の増加703,686千円があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、303,014千円（前連結会計年度比80.4%減）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入802,642千円があったものの、投資有価証券の取得による支出970,905千円、無形固定資産の取得による支出237,732千円があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、474,368千円（前連結会計年度比62.6%減）となりました。これは主に短期借入金の増加655,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出628,168千円、配当金の支払額314,472千円、自己株式の取得による支出170,580千円があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の状況

## 生産実績

当社グループは、生活トラブル解決サービスを主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

## 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
駆けつけ	414,265	25.2
会員	3,027,236	111.5
少額短期保険	2,645,476	102.0
リペア	143,460	94.9
合計	6,230,439	87.7

- (注) 1 金額は、仕入金額及び売上原価によっております。  
 2 セグメント間取引については相殺消去しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 受注状況

実績に応じて売上が計上される契約がほとんどであり、受注時に受注金額を確定することが困難な状況であることから、記載を省略しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
駆けつけ	1,704,846	56.5
会員	6,222,883	111.1
少額短期保険	3,423,985	105.2
リペア	415,080	79.0
合計	11,766,795	94.9

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられえりる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## [当連結会計年度末の財政状態の分析]

## (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,423,020千円増加し、9,720,807千円となりました。これは主に現金及び預金が1,399,827千円増加したことによるものであります。

## (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ321,484千円増加し、5,244,390千円となりました。これは主にのれんが67,828千円減少したものの、投資有価証券が255,973千円、ソフトウェア仮勘定が134,735千円増加したことによるものであります。

## (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ377,679千円増加し、4,615,579千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が628,168千円減少したものの、短期借入金が655,000千円、前受収益が371,970千円増加したことによるものであります。

## (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ698,428千円増加し、4,307,321千円となりました。これは主に長期前受収益が698,434千円増加したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ668,396千円増加し、6,042,297千円となりました。これは主に自己株式が167,042千円増加したものの、利益剰余金が878,416千円増加したことによるものであります。

## [当連結会計年度の経営成績の分析]

## (売上高)

駆けつけ事業は、タウンページからの集客に加え、旗艦サイトを中心にWebからの集客増加に努めてまいりました。しかしながら、加盟店・協力店との契約内容を改めたことに伴い、当連結会計年度より紹介手数料を売上高に計上する処理に変更したことや新たな集客の進捗遅れ等により、売上高は1,704,846千円（前連結会計年度比43.5%減）となりました。

会員事業は、会員数の増加を目指し、提携企業の拡大等に努めてまいりました。その結果、賃貸住宅へ入居されるお客様向けの「安心入居サポート」会員、住宅設備・家電の長期保証「安心修理サポート」会員及び大学・短大へ進学されたお客様向けの「学生生活110番」会員の会員数が順調に増加したことにより、売上高は6,225,030千円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。

少額短期保険事業は、保険契約件数の増加を目指し、販路の拡大及び新たな保険商品の企画開発に努めてまいりました。その結果、賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や、自転車の万一の事故に備える「ちゃりば」等が順調に伸長したことや、社会問題となった痴漢冤罪に対応した、「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」の話題性もあり、売上高は3,488,345千円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

リペア事業は、施工能力の拡大や新たな取引先の開拓に努めてまいりました。しかしながら、前連結会計年度に過年度の売上を修正計上したことや施工能力の拡大に時間を要していることにより、売上高は415,080千円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、11,766,795千円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において売上原価は6,230,439千円（前連結会計年度比12.3%減）となり、売上原価率は52.9%となりました。売上総利益は5,536,356千円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は4,105,643千円(前連結会計年度比6.7%減)となりました。主要な費目は、給料及び手当1,269,987千円、支払手数料522,170千円、広告宣伝費382,866千円です。その結果、営業利益は1,430,712千円(前連結会計年度比60.8%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取配当金126,416千円、投資有価証券売却益118,191千円等があり、260,392千円となりました。営業外費用につきましては支払手数料18,263千円、投資事業組合運用損15,423千円等があり、46,937千円となりました。その結果、経常利益は1,644,167千円(前連結会計年度比72.5%増)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益につきましては、投資有価証券売却益58,272千円等があり、67,998千円となりました。特別損失は投資有価証券評価損15,104千円、減損損失9,292千円、リース解約損7,385千円等があり、33,947千円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は1,678,218千円(前連結会計年度比42.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を合わせた税金費用は485,555千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,192,662千円(前連結会計年度比34.6%増)となりました。

[キャッシュ・フローの状況の分析]

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主となるものは、運転資金の他、システム開発、M&A及び資本・業務提携であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入れを実施いたします。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は710,977千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,756,559千円となっております。

[経営成績に重要な影響を与える要因について]

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

[経営者の問題意識と今後の方針について]

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	楽天損害保険株式会社(旧朝日火災海上保険株式会社)	業務委託契約	平成15年12月24日	「朝日火災のホームサポートサービス」提供に関する契約	平成16年1月1日から平成16年12月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	セコムウィン株式会社	業務委託基本契約	平成16年4月1日	「SECOMあんしんガラス」等の販売及び作業手配に関する契約	平成16年4月1日から平成19年3月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社ミニクリーン中部(旧株式会社ミニミニ企画)	業務請負契約	平成16年8月10日	「ミニミニ入居安心サービス」提供に関する契約	平成16年8月10日から平成20年8月9日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	全国大学生活協同組合連合会	取引契約	平成17年2月1日	「学生生活110番」サービス提供に関する契約	平成17年2月1日から平成18年1月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社大京アステージ	業務委託契約	平成24年2月1日	「住まいるレスキュー」サービス提供に関する契約	平成24年2月1日から平成25年1月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社セールspartner	業務委託契約	平成24年12月1日	「BBお掃除&レスキュー」サービス提供に関する契約	平成24年12月1日から平成25年6月30日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	Apaman Network株式会社(旧株式会社アパマンショップネットワーク)	代理店契約	平成26年9月1日	「アパマンショップ安心入居サポート」代理店業務に関する契約	平成26年9月1日から平成27年8月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社NTTドコモ	業務提携契約	平成27年2月26日	「dリビング」サービス提供に関する契約	平成27年2月26日から平成27年3月25日 (以後、1年毎更新の継続契約)

(注) 昨年度まで記載しておりました、エイブルリフォーム株式会社とのリフォーム工事基本契約につきましては、当該契約の解約に伴い、一覧より削除しております。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、195,540千円です。主な設備投資は、ソフトウェア仮勘定 受電システム 132,548千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本 社 (名古屋市中区)	全社共通	本社機能	51,063	2,901	32,477	9,015	83,050	183,556	362,065	121
東京本部 (東京都千代田区)	全社共通	販売業務	26,096	-	2,587	-	1,875	-	30,559	18
大 垣 コンタクトセンター (岐阜県大垣市)	会員	コ ー ル センター	1,281	-	147	-	1,586	-	3,014	11
相模原オフィス (相模原市中央区)	リペア	販売業務	-	-	-	-	-	-	-	18

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 相模原オフィスは当連結会計年度で全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。

##### (2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

会 社 名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
ジャパン少額短期 保険株式会社	本社 (東京都千代田区)	少額短期 保 険	本社機能	1,635	-	21,131	54	22,821	26
JBRあんしん保証 株式会社	本社 (東京都千代田区)	会 員	本社機能	382	457	8,152	2,762	11,754	10

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,688,000	34,688,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,688,000	34,688,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

平成30年9月18日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
新株予約権の数	-	31,670個 第6回新株予約権 15,835個 (注) 3 第7回新株予約権 15,835個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的とな る株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数	-	3,167,000株 第6回新株予約権 1,583,500株 (注) 3、4 第7回新株予約権 1,583,500株
新株予約権の行使時の 払込金額	-	第6回新株予約権 1,500円 (注) 3～7 第7回新株予約権 1,500円
新株予約権の行使期間	-	第6回新株予約権 平成30年10月4日から 平成32年10月2日まで 第7回新株予約権 平成30年10月4日から 平成32年10月2日まで
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	-	(注) 5～8
新株予約権の行使の 条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に 関する事項	-	本新株予約権の譲渡については、当社取締 役会の承認を要する。
代用払込みに関する 事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 1 本新株予約権は、行使価額修正選択権付新株予約権である。

2 本新株予約権の募集は、第三者割当の方法により、全てマッコーリー・バンク・リミテッド(以下、「割当先」という。)に割当てる。

3 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は3,167,000株(第6回新株予約権1,583,500株、第7回新株予約権1,583,500株の合計)、割当株式数(第4項「新株予約権の目的となる株式の数」に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(第5項「新株予約権の行使時の払込金額」に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、第4項「新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準



当社が決定する第6項「行使価額の修正」の条件により、行使価額は、各修正日の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含む。）には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。

「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、第9項に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知が行われた日をいう。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本項第(2)号に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

(4) 行使価額の下限

下限行使価額は、当社普通株式1株当たり825円とする。但し、第7項「行使価額の調整」の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

3,167,000株（発行済株式総数に対する割合は9.13%）

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

2,628,990,040円（本項第(4)号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている（詳細については第11項「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照。）

4 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、3,167,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、本項第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

(2) 当社が第7項「行使価額の調整」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第7項「行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第7項「行使価額の調整」第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第7項「行使価額の調整」第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初1,500円とする。但し、行使価額は第6項「行使価額の修正」に定める修正及び第7項「行使価額の調整」に定める調整を受ける。

6 行使価額の修正

当社は、行使価額の修正を決定することができ、それ以後、行使価額は本項に基づき修正される。当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日目以降、別記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日まで、行使価額は各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される。但し、上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額

は下限行使価額とする。下限行使価額は、825円とする。但し、第7項「行使価額の調整」の規定を準用して調整される。

## 7 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は効力発生日)以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 8 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、第4項「新株予約権の目的となる株式の数」記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)1	276,012	345,015	-	762,902	-	806,102
平成25年10月2日～ 平成26年3月31日 (注)2	1,265	346,280	11,952	774,855	11,951	818,053
平成26年4月1日 (注)3	34,281,720	34,628,000	-	774,855	-	818,053
平成26年4月2日～ 平成26年9月30日 (注)2	57,000	34,685,000	4,788	779,643	4,712	822,765
平成29年10月1日～ 平成30年9月30日 (注)2	3,000	34,688,000	720	780,363	720	823,485

(注)1 株式分割(1:5)によるものであります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 株式分割(1:100)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	21	51	63	13	4,400	4,569	-
所有株式数 (単元)	-	63,205	4,289	47,732	39,246	92	192,267	346,831	4,900
所有株式数 の割合(%)	-	18.22	1.23	13.76	11.31	0.02	55.43	100.00	-

(注)自己株式3,403,400株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
榊原 暢宏	名古屋市昭和区	12,293,000	39.29
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,101,600	9.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,824,600	9.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,298,700	4.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	513,161	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	511,900	1.63
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	490,100	1.56
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	456,500	1.45
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	373,893	1.19
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決算営業部)	5 TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E 1 W 1 YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	349,267	1.11
計	-	22,212,721	71.00

(注)1 上記のほか、自己株式が3,403,400株あります。

2 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,824,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,298,700株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 511,900株

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,403,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,279,700	312,797	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	34,688,000	-	-
総株主の議決権	-	312,797	-

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジャパンベストレスキュー システム株式会社	名古屋市中区錦一丁目10 番20号	3,403,400	-	3,403,400	9.81
計	-	3,403,400	-	3,403,400	9.81

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年12月21日)での決議状況 (取得期間 平成29年12月22日～平成30年12月21日)	450,000	170,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	236,400	169,927,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	213,600	72,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.47	0.04
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	47.47	0.04

(注)1 自己株式を取得する方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2 「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日(平成30年12月21日)までに取得した自己株式は含まれておりません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	80,100	24,853,428
保有自己株式数	3,403,400	-	3,323,300	-

(注)「当期間における処理自己株式」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日(平成30年12月21日)までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な株主利益の向上を図り、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会ではありますが、中間配当については「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として中間配当をすることができる」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

配当の決定にあたっては、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、株主の皆様への利益還元をさらに充実させるため、安定的な配当である普通配当を1株当たり6円（中間配当1円、期末配当5円）とし、配当性向30%を目安として計算した配当が6円を上回る場合は、その差額を業績連動配当として期末に特別配当を実施するか否かを検討することを基本方針といたしました。

当事業年度における期末配当は1株当たり7円であります。中間配当を4円といたしましたので、当事業年度の配当は、1株当たり11円となります。

次期の中間配当につきましては、1株当たり7円、期末配当につきましては、1株当たり7円を予定しております。これにより年間配当は1株当たり14円を予定しております。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズの変化等に対応するため、企業体質の強化及び新規事業の育成を目的とした積極的な事業投資に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月11日 取締役会決議	125,138	4
平成30年12月20日 定時株主総会決議	218,992	7



## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	85,500 487	307	268	505	1,372
最低(円)	36,800 223	214	195	208	427

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成26年4月1日:1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,041	996	986	933	1,197	1,372
最低(円)	773	777	814	783	866	1,048

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		榊原 暢宏	昭和42年 3月22日	平成元年4月 株式会社アクロス 入社 平成6年1月 有限会社ノア設立 取締役就任 平成9年2月 日本二輪車ロードサービス株式会社(現 当社)設立 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 セコムウィン株式会社取締役就任 平成20年11月 ジャパン少額短期保険株式会社取締役就任(現任) 平成29年5月 JBRあんしん保証株式会社取締役就任(現任)	(注)3	12,293,049
取締役	-	若月 光博	昭和40年 4月4日	平成元年4月 株式会社静岡銀行 入行 平成8年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成13年2月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 取締役就任 平成16年3月 プロジェクトA株式会社(現 株式会社オデッセイコミュニケーションズ) 代表取締役社長就任 平成19年2月 株式会社アドバンスト・コミュニケーションズ常務取締役就任 平成22年10月 株式会社スイートスタイル取締役管理本部長就任 平成24年3月 株式会社スイートスタイル代表取締役社長就任 平成29年1月 当社執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長就任(現任) 平成29年6月 ジャパン少額短期保険株式会社取締役就任(現任) 平成29年12月 当社取締役就任(現任) 平成30年10月 当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長兼経営企画室室長(現任) 平成30年12月 JBRあんしん保証株式会社取締役就任(現任)	(注)3	2,665
取締役		白石 徳生	昭和42年 1月23日	平成2年8月 株式会社パソナジャパン(現 ランスタッド株式会社) 入社 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ(現 株式会社ベネフィット・ワン) 設立 取締役就任 平成12年6月 株式会社ベネフィット・ワン代表取締役社長就任 平成24年1月 株式会社ジェイ・エス・ビー社外取締役就任(現任) 平成24年3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役就任 平成24年5月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役就任(現任) Benefit One Shanghai Inc. 董事長就任(現任) 平成24年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director Chair of the Board(現任) 平成25年8月 株式会社パソナグループ 取締役就任 平成25年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD. Director就任(現任) 平成26年1月 BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED Managing Director 就任(現任) 平成26年5月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA President Director就任 平成26年12月 Benefit One Deutschland GmbH Geschäftsführer就任(現任) 平成27年8月 株式会社ベネフィットワン・ペイロール取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、システム開発部担当 平成28年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director(現任) 当社取締役就任(現任) 平成29年6月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director就任(現任) 平成29年9月 株式会社デージーワン取締役就任(現任) 平成30年4月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部担当(現任)	(注)3	100,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	岩村 豊正	昭和43年 9月2日	平成5年10月 監査法人伊東会計事務所 入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年7月 岩村公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 平成16年4月 当社社外監査役就任 平成16年11月 キャブ株式会社社外監査役就任(現任) 平成18年8月 監査法人アンビシャス設立 代表社員就任(現任) 平成20年3月 株式会社プロンコピリー社外監査役就任(現任) 平成20年10月 株式会社プラス社外監査役就任(現任) 平成27年10月 株式会社キャブホールディングス社外監査役就任(現任) 平成28年12月 当社取締役就任(現任) 平成29年2月 株式会社Jサプライ社外監査役就任(現任) 株式会社URS社外監査役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	須藤 裕昭	昭和48年 2月4日	平成14年10月 弁護士登録 平成14年11月 あさひ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 平成16年10月 ブナの森法律事務所 入所 平成27年7月 中央総研須藤法律事務所設立 所長就任(現任) 平成28年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	-	澤田 正勝	昭和37年 7月17日	昭和59年3月 株式会社光製作所 入社 平成元年8月 株式会社マス・ヨシモト 入社 平成9年1月 株式会社大門(現 株式会社メインマート) 入社 平成15年3月 株式会社ライフコミュニケーション 入社 平成18年3月 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス(現 日本産業ホールディングズ株式会社) 入社 平成20年3月 株式会社イーグランド 入社 平成22年1月 サワダコンサルティング 開業 平成26年7月 当社 入社 監査役会室長 平成28年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2,765
監査役	-	吉岡 徹郎	昭和17年 7月14日	昭和42年4月 静岡県 採用 平成9年4月 静岡県 環境部長 平成12年4月 静岡県 企画部長 平成13年4月 静岡県 理事(静岡国際園芸博覧会担当) 平成13年6月 財団法人 静岡国際園芸博覧会協会 会長代理 平成17年4月 静岡県 地域整備センター 理事長 静岡県 住宅供給公社 理事長 静岡県 土地開発公社 理事長 静岡県 道路公社 理事長 平成18年2月 富士山静岡空港株式会社代表取締役社長 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2,092
監査役	-	小菅 豊清	昭和30年 11月14日	昭和53年4月 株式会社北陸銀行 入行 平成5年3月 株式会社ボスアンドアイ入社 経営管理本部長就任 平成6年6月 株式会社ボスアンドアイ取締役経営管理本部長就任 平成11年5月 株式会社JPSS入社 管理本部長就任 平成12年6月 株式会社JPSS取締役管理本部長就任 平成17年2月 株式会社秀英予備校入社 中小事業本部・中部本部長就任 平成20年3月 株式会社秀英予備校内部監査室部長就任 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	森島 康雄	昭和23年 5月4日	昭和48年5月 株式会社中部経済新聞社 入社 平成2年6月 名古屋証券取引所(現 株式会社名古屋証券取引所) 入社 平成12年6月 同所 常務理事 平成14年4月 同所 常務執行役員 平成17年6月 同所 常勤監査役 平成19年6月 同所 顧問 OFFICEモリシマ 代表(現任) みらい証券株式会社 常勤監査役 株式会社マリノ 非常勤監査役 平成25年7月 キャタリスト証券株式会社 代表取締役 平成26年6月 株式会社三洋堂ホールディングス 非常勤監査役(現任) 平成27年10月 株式会社マリノ 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年10月 税理士法人Bricks&UK 顧問(現任)	(注)6	-
計						12,400,571

- (注) 1 取締役白石徳生、岩村豊正及び須藤裕昭は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉岡徹郎、小菅豊清及び森島康雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年12月20日の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役澤田正勝及び吉岡徹郎の任期は、平成28年12月21日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役小菅豊清の任期は、平成27年12月22日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役森島康雄の任期は、平成30年12月20日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 各役員が所有する当社株式数には、平成30年11月30日時点での当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長と長期的な企業価値の向上を実現するため、全てのステークホルダーと良好な関係を構築し、満足いただけるようなサービスを提供するべく取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

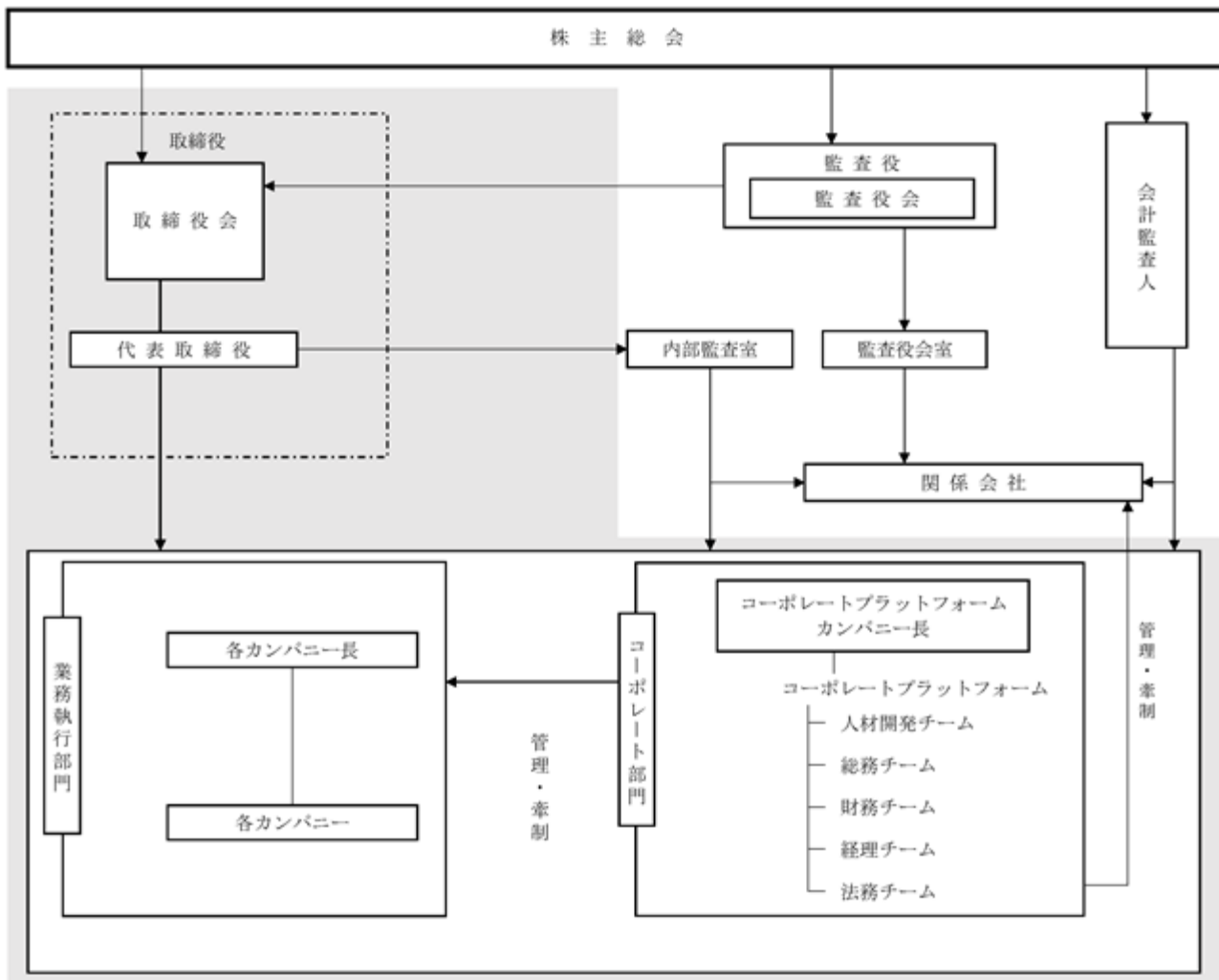
##### イ．企業統治体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

当社は、平成30年12月20日付で取締役5名を選任しました。これにより当社の役員構成は、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役3名）となりました。社外取締役及び社外監査役には、それぞれの経験と専門性を活かし、当社の経営に対しての監視及び助言ができる人材を選任しており、当該体制により、当社グループにおける一層適正な業務執行を推進してまいります。

取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催も行っており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応しております。監査役会も毎月1回以上開催しております。

当社グループの業務執行・監視・内部統制の概要は下記のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために、提出日現在において最適の体制であると判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催も行っており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応してまいりました。従業員に対する教育としては、当社グループ全社従業員へのグループ企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン及び内部通報制度の浸透を最優先課題として掲げております。又、管理職を対象に、外部機関の研修等を適宜受講させております。

監査役会も毎月1回以上開催しております。監査役会の直下組織として設置した監査役会室から子会社に対して監査役の派遣を行っております。

当社では、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について決議し、その後の状況を鑑み、平成26年6月20日付で一部内容を修正しております。又、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月22日開催の取締役会において、内容を一部改定し、その後当社グループの組織再編に合わせて、平成28年6月24日開催の取締役会において内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの社内カンパニー制への移行に伴う社内組織の再編成及び業務分掌の変更に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に従い、会社の業務執行の意思決定を行い、執行役員並びにカンパニー（領域及びプラットフォームの総称）及び室（以下「カンパニー等」といいます。）の長から会社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監視・監督します。

当社の業務執行体制として、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により、各カンパニー等の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに、各カンパニー間の相互牽制を機能させます。

取締役会は、コンプライアンス全体の総責任者に取締役社長を任命し、取締役社長の強いリーダーシップの下、企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、取締役、執行役員及び使用人に対し、定期的かつ継続的にコンプライアンス教育・研修を行い、当社経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを取締役、執行役員及び使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社企業活動の礎であることについて、取締役、執行役員及び使用人の理解を促します。又、取締役、執行役員及び使用人がコンプライアンスに違反する行為を行ったと認められる場合には、就業規則に基づき、当該取締役、執行役員及び使用人に対し、適正な処分を行う等、コンプライアンス体制の構築、整備及び管理にあたります。

取締役会は、これらのコンプライアンスの状況を把握し、改善を図るため、業務執行部門から独立した内部監査室を、取締役社長の直轄機関として設け、内部監査室に内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施させ、その結果を被監査部門にフィードバックさせるとともに、それを踏まえ、これらの体制を検証します。

監査役は、法令が定める権限を適正に行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を行い、監査役会規程、監査役規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行に関わる監査を行います。

取締役会は、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、使用人からコンプライアンス上疑義のある行為について通報相談を受け付ける通報窓口を外部弁護士及び外部社会保険労務士に設け、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期発見できるよう、内部通報制度を運営します。係る制度では、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役及び使用人が稟議規程等に基づき決裁を行った重要な文書について、適切に保存するため、文書管理規程を整備します。又、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理を行います。

取締役会は、これらの管理の総責任者にコーポレートプラットフォームカンパニー長を任命します。

監査役は、取締役の職務執行並びに執行役員及び使用人の業務執行に係る情報の作成、保存及び管理の状況について、監査を行います。

取締役会は、当社が持つ情報資産の安全性を確保し、当社の経営活動に有効かつ効率的な活用に資するため、情報セキュリティ管理基本規程を定めるとともに、取締役会は、情報セキュリティ管理の最高責任者にITシステムプラットフォームカンパニー長を任命し、情報資産の適正な管理を行います。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの情報の保存及び管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の礎として、リスク管理規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会を設置するとともに、取締役会は、当社のリスク管理の総責任者に取締役社長を任命し、全社に関わる横断的リスクの総括的な管理を行います。

各カンパニー等におけるリスク管理責任者は、それぞれが各カンパニー等に整備するリスク管理体制の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで適切な対策を実施するとともに、係るリスク管理状況を監督し、定期的に見直します。

重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、リスク管理委員会は取締役会に対し、ただちに報告するとともに、取締役会は遅滞なく対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する措置を講じます。

当社、子会社及び関連会社で構成される当社グループ各社（以下「グループ各社」といいます。）はそれぞれに関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく当社リスク管理委員会に報告をします。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの損失の危険の管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度及びカンパニー制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化します。

取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催します。

取締役の職務執行並びに執行役員及び使用人の業務執行については、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、その責任の所在及び執行手続を明確にし、取締役、執行役員及び使用人は重要性に応じた意思決定を行います。

取締役会は、当社経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、取締役社長、執行役員及びカンパニー長は、その達成に向けて職務を執行又は業務を執行し、取締役会において、その実績を報告します。

取締役会は、取締役の職務の効率性に関する総責任者に取締役社長を任命し、年度経営計画に基づいた各カンパニー等の目標に対し、業務執行が効率的に行われるように監視・監督を行います。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及びそのグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(イ) 取締役会は、関係会社管理の総責任者に取締役社長を任命します。

(ロ) 当社から主要なグループ各社に取締役を派遣します。

(ハ) 子会社に取締役、執行役員及び使用人を派遣する場合には、派遣先の子会社における職責を明確にするるとともに、子会社内及び当社と子会社との間において必要な報告・決裁が確実になされるような体制を構築します。

(ニ) 子会社において、当社取締役会の承認を必要とする事項については、当社から派遣している取締役から、随時、当社のコーポレートプラットフォーム財務チームを通じて報告を受けます。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 子会社のリスク管理体制の礎として、子会社の取締役会をして、子会社のリスク管理の責任者に子会社の取締役を任命させ、子会社の業務全般に関わる横断的リスクの総括的な管理を行わせます。

(ロ) 子会社におけるリスク管理の責任者たる取締役には、各カンパニー等の長たる責任者の協力の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで、適切な対策を実施させるとともに、係るリスク管理状況を監督させ、定期的に見直させます。

- (ハ) 重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、子会社のリスク管理の責任者たる取締役、子会社の取締役社長をして、遅滞なく取締役会を招集及び開催させ、損害の拡大又は発生を防止する体制を整えるとともに、遅滞なく当社に報告させます。
- (二) 前(ハ)にかかわらず、子会社の取締役は、業務執行に関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく子会社の取締役会に報告を行い、派遣取締役を通じて当社に報告するものとします。
- 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、子会社の取締役会を毎月1回定時に開催させるほか、適宜臨時に開催させます。
- (ロ) 子会社の取締役の職務執行については、子会社において、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めさせ、その責任の所在及び執行手続を明確にさせます。
- (ハ) 子会社の取締役会には、当社グループ経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、子会社の中期経営計画及び年度経営計画を策定させ、子会社の業務執行取締役には、その達成に向けて職務を執行し、子会社の取締役会において、その実績を報告させるとともに、年1回、子会社の取締役社長をして、当社の取締役会において、その実績を報告させます。
- (二) 子会社の取締役会には、取締役の職務の効率性に関する総責任者に子会社の業務執行取締役を任命させ、子会社の年度経営計画に基づいた各所管部署の目標に対し、職務執行が効率的に行われるように監督を行わせます。
- 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 子会社の取締役社長が当社グループ経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを子会社の使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社及び子会社の企業活動の礎であることについて、子会社の使用人の理解を促進します。
- (ロ) 子会社の業務執行体制として、子会社の稟議規程、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により各所管部署の職務権限を明確にさせ、指揮命令システムを明らかにするとともに所管部署間の相互牽制を機能させます。
- (ハ) 子会社のコンプライアンス体制の充実、強化を推進するため、子会社には、当社の内部通報制度運用規程を準用させます。係る規程に基づき、子会社においても、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。
- (二) 子会社には、子会社の業務分掌規程に基づき、適正な業務執行を徹底させるとともに、問題が発生した場合には、子会社の就業規則に基づき、適正な処分を行わせます。
- (ホ) 当社内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的子会社の業務執行状況の監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、当社の取締役社長及び取締役会に報告します。
- その他の当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社の関係会社管理規程において、子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とする旨を定め、該当事項については、コーポレートプラットフォームカンパニー長を通じて当社の取締役会に報告させます。
- (ロ) グループ各社の経営管理及び内部統制の推進を行うため、当社の各カンパニー長は、所管する業務において、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
- (ハ) グループ各社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、自社の企業風土その他会社の固有性等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とします。
- (二) 主要なグループ各社については、当社監査役を監査役に就任させ、又は当該グループ各社の取締役及び監査役と連携し、当該グループ各社の業務の適正を確保する体制を整備します。
- (ホ) 主要なグループ各社に対して、当社内部監査室が定期的に内部監査を実施します。
- (ヘ) 当社コーポレートプラットフォームカンパニー長は、グループ管理体制の強化及びグループ各社における問題把握と調整を行います。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、その職務を補助すべき使用人を必要に応じて置きます。その際の人員数、資格等は、常勤監査役の判断にて決定します。



- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役職務を補助する範囲内において常勤監査役に帰属し、取締役、執行役員及び使用人は指揮命令権限を有しません。
- 監査役職務を補助する使用人の任命、解任、人事考課、異動、賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得たうえで決定します。
- 監査役職務を補助する使用人は、監査役会に出席し、監査役より指示された業務の実施内容及び結果につき、報告を行います。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (イ) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。
- (ロ) 取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある重要な事実を発見した場合、遅滞なく監査役に報告をします。
- (ハ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。そのため、取締役、執行役員及び使用人は、あらかじめ重要会議の日程を監査役に遅滞なく連絡し、出席の要請を行います。
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (イ) 当社監査役は、当社の監査役監査基準に基づき、子会社に対して事業の報告を求めます。
- (ロ) 子会社における他の会社の規程を準用する規程に基づき、子会社では、当社の内部通報制度運用規程を準用し、当社の内部通報制度を採用します。子会社において、当該制度を利用して通報があった場合、係る通報の概要について、子会社から当社のコーポレートプラットフォームカンパニー長を通じて、当社の監査役に対して報告されます。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報制度運用規程において、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の報告をした者に対し、いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを定めます。
- 当社は、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の報告をした者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講ずるものとします。
- 前号の報告をした者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った取締役、執行役員及び使用人がいた場合には、前号の報告をした者は、内部通報の窓口である外部弁護士又は外部社会保険労務士を介して、当社の常勤監査役に対し、当該取締役、執行役員及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講じるよう請求することができ、これを受けた当該常勤監査役は、当該取締役、執行役員及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講ずるものとします。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役規程その他の社内規程において、監査役は職務の執行について生ずる費用を会社に対し、請求することと定めます。又、当社は、監査役からの請求により、監査役に対し、係る費用を前払いすることと定めます。
- (k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は取締役社長と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。
- 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- 監査役会は毎月1回以上開催します。
- 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、弁理士その他の外部専門家を独自の判断で起用できます。

## ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、生活トラブル解決サービス企業として、各種サービスの提供を行っております。これらの事業の性質上、様々なリスクに晒されております。事業の拡大、情報技術の急速な進展からのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、個人情報に関する社会的責任に関しても将来の当社業績にインパクトを与える可能性があります。

当社では、これらのリスクを適切にモニターしコントロールするために、コンプライアンス体制を周知徹底するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク対応力の強化を図ってきました。又、内部監査では定期的に規程の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。

## ホ．責任限定契約等の状況

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門として、取締役社長直轄の内部監査室を2名専任体制で設置しており、内部監査室は全部署及びグループ各社を対象として、業務の適正な運用、改善、能率増進に向け、財産を保全し、不正過誤の予防に資することを目的として、業務の遂行が各種法令や、当社の各種規程類等に則り実施されているか、効果的・効率的に行われているか等について、調査・チェックを行うことにより、内部監査を計画的に実施しております。

又、当社は、4名の監査役を選任しており、常勤監査役を中心とした計画的かつ網羅的監査の実施がなされております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに重要な書類等の閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するほか、内部監査人との連携を密にし、独立した立場から経営の監視を行っております。なお、監査役会は毎月1回以上開催しており、内部監査人、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、積極的な情報交換を行っており、必要に応じて共同監査を実施いたします。

### 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年を超えないため記載を省略しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤功一、佐賀晃二であり、普賢監査法人に所属しております。又、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

### 社外取締役及び社外監査役

提出日現在における当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

## イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別の利害関係

当社と社外取締役の白石徳生、岩村豊正及び須藤裕昭は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充たしております。又、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役の小菅豊清、吉岡徹郎及び森島康雄は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。又、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

## ロ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平成30年12月20日に社外取締役に就任した白石徳生は、数多くの会社の取締役を務め、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社が抱える経営全般の課題に関し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

平成30年12月20日に社外取締役に就任した岩村豊正は、公認会計士として複数の他の会社の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、又当社の社外監査役として当社の事業内容に精通していることから、当社事業戦略上の課題に対し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

平成30年12月20日に社外取締役に就任した須藤裕昭は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通し豊富な経験と法律知識を有しており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに精通していることから、当社の現状の課題の対応に関し、適確な指導・助言を求めることができると判断したため選任しております。

社外監査役の小菅豊清は、金融機関における金融実務及び事業会社における管理経理実務の経験を有するほか、管理本部長及び内部監査室部長として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の吉岡徹郎は、静岡県の実業を歴任しており、又、他の会社の代表取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の森島康雄は、名古屋証券取引所の要職を歴任され、また、他の会社での取締役及び監査役として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

#### 八．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役3名を選任しております。当該社外取締役の白石徳生、岩村豊正及び須藤裕昭は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。

又、当社は、監査役会を設置しており、監査役4名のうち、3名が社外監査役であります。小菅豊清、吉岡徹郎及び森島康雄は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。これらの体制はコーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、経歴、当社との関係性から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

#### 二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、平成30年12月20日の定時株主総会において、会社経営の経験が豊富で事業に精通した、又財務・会計及び法務に精通した社外取締役3名を選任しました。これらの役員の就任により、それぞれの専門的な観点からの指摘を受けることができるほか、役員に対して既存事業を説明し社外というより顧客に近い視点からの既存事業の問題点の指摘を受けることで、議論自体がより成熟したものになることを期待し、指導及び助言を頂いており、引き続き求めてまいります。

又、平成27年12月22日開催、平成28年12月21日開催及び平成30年12月20日開催の定時株主総会において、豊富な経験を有した社外監査役を3名選任しております。当社の社外監査役は、取締役会で議案等に対し、適宜、質問や監督・監査上の所感を述べることで、実質的な意見交換を行っております。

当社監査役は会計監査人等より定例的に報告を受け、情報の収集及び課題の共有を図っております。内部統制に関しては、内部監査室及び会計監査人より定例的に報告を受ける体制を整えております。

#### 役員報酬の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	39,333	39,333	-	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	8,850	8,850	-	-	-	1
社外取締役	14,400	14,400	-	-	-	3
社外監査役	5,250	5,250	-	-	-	2

##### ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
16,666	1	部長等としての職務に対する給与

## 八．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、株主総会の決議に基づく限度額（取締役について200,000千円、監査役について40,000千円）の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定することができるかとされています。

当社の役員報酬の決定については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会において、監査役については監査役全員の同意により監査役会において行うこととしております。

## (a) 取締役の報酬の基本方針

取締役の報酬は原則として基本報酬及び使用人給与で構成し、適時ストック・オプションを付与いたします。

取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして、毎年見直します。

取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、又、有能な人材を確保し得る水準を考慮し、併せて他社水準を照らしつつ設定いたします。

年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定いたします。

## (b) 監査役の報酬の基本方針

監査役の報酬は原則として基本報酬で構成し、適時ストック・オプションを付与いたします。

監査役報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲といたします。

監査役報酬の水準については、監査役の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定いたします。

## 株式の保有状況

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 220,482千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式（平成29年9月30日現在）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
A P A M A N株式会社	689,070	641,524	事業上の関係強化のため
株式会社アクアライン	125,000	304,375	事業上の関係強化のため
日本PCサービス株式会社	181,800	99,990	事業上の関係強化のため
ハウスコム株式会社	20,000	51,740	事業上の関係強化のため
株式会社AMBITION	22,600	30,713	事業上の関係強化のため
日本社宅サービス株式会社	34,600	28,891	事業上の関係強化のため
株式会社安江工務店	14,100	21,855	事業上の関係強化のため
上新電機株式会社	4,500	17,190	事業上の関係強化のため
パーチャレクス・ホールディングス株式会社	300	240	事業上の関係強化のため

## 当事業年度

特定投資株式（平成30年9月30日現在）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
バーチャレクス・ホールディングス株式会社	35,600	29,334	事業上の関係強化のため
株式会社安江工務店	21,200	28,217	事業上の関係強化のため
日本リビング保証株式会社	3,500	11,130	事業上の関係強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10,849	10,849	-	-	-
上記以外の株式	1,174,423	1,176,671	20,557	112,773	666,535

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
A P A M A N株式会社	548,470	546,824
株式会社アクアライン	135,500	324,387
日本PCサービス株式会社	181,800	127,441
ハウスコム株式会社	40,000	73,840
株式会社AMBITION	45,200	62,150
日本社宅サービス株式会社	34,600	26,953
上新電機株式会社	4,500	15,075

## 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び会社法第342条第3項に定める累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 剰余金の配当（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	40,000	-
連結子会社	2,900	-	10,130	-
計	44,900	-	50,130	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、普賢監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第20期連結会計年度及び事業年度 監査法人東海会計社

第21期連結会計年度及び事業年度 普賢監査法人

第22期連結会計年度及び事業年度 普賢監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

(2) 異動の年月日

平成28年12月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である監査法人東海会計社と平成29年9月期における会計監査契約の締結を行うべく、協議を進めてまいりました。しかし、監査契約締結の前提となる条件について折り合わなかったため、平成28年12月21日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに普賢監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,356,732	7,756,559
受取手形及び売掛金	988,045	920,271
商品	86,066	72,305
貯蔵品	4,592	6,243
前払費用	242,174	442,645
繰延税金資産	179,591	169,185
その他	476,202	368,024
貸倒引当金	35,617	14,428
<b>流動資産合計</b>	<b>8,297,787</b>	<b>9,720,807</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	98,576	79,045
機械装置及び運搬具(純額)	20	2,901
工具、器具及び備品(純額)	62,683	37,451
土地	7,460	7,460
リース資産(純額)	609	9,472
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,169,350</b>	<b>1,136,331</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	215,490	147,662
ソフトウェア	134,132	121,964
ソフトウェア仮勘定	51,637	186,372
その他	18,247	17,517
<b>無形固定資産合計</b>	<b>419,508</b>	<b>473,517</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,460,291	3,716,264
差入保証金	830,913	877,606
破産更生債権等	1,387,719	1,383,369
その他	131,043	137,720
貸倒引当金	1,475,919	1,480,419
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,334,048</b>	<b>4,634,541</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,922,906</b>	<b>5,244,390</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,220,694</b>	<b>14,965,198</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	504,423	405,350
短期借入金	45,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	628,168	-
リース債務	12,158	2,752
未払法人税等	117,082	320,943
賞与引当金	2,443	2,086
会員引当金	209,359	153,961
支払備金	42,428	36,578
責任準備金	610,687	585,850
前受収益	1,286,167	1,658,138
その他	779,981	749,917
流動負債合計	4,237,900	4,615,579
固定負債		
リース債務	10,872	8,224
繰延税金負債	203,243	203,940
長期前受収益	3,304,612	4,003,047
資産除去債務	53,787	54,967
その他	36,376	37,141
固定負債合計	3,608,892	4,307,321
負債合計	7,846,792	8,922,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,643	780,363
資本剰余金	3,627,029	3,627,749
利益剰余金	1,274,654	2,153,071
自己株式	879,133	1,046,176
株主資本合計	4,802,193	5,515,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	571,707	526,590
その他の包括利益累計額合計	571,707	526,590
新株予約権	-	700
純資産合計	5,373,901	6,042,297
負債純資産合計	13,220,694	14,965,198

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	12,396,768	11,766,795
売上原価	7,105,803	6,230,439
売上総利益	5,290,965	5,536,356
販売費及び一般管理費	1 4,401,262	1 4,105,643
営業利益	889,703	1,430,712
営業外収益		
受取利息	4,704	1,970
受取配当金	22,288	126,416
補助金収入	33,031	-
投資有価証券売却益	-	118,191
その他	20,867	13,814
営業外収益合計	80,892	260,392
営業外費用		
支払利息	3,712	1,328
保険業法第113条繰延資産償却費	964	-
投資事業組合運用損	1,011	15,423
支払手数料	2,895	18,263
その他	9,117	11,921
営業外費用合計	17,702	46,937
経常利益	952,893	1,644,167
特別利益		
固定資産売却益	2 1,300	-
投資有価証券売却益	396,833	58,272
その他	1,630	9,726
特別利益合計	399,764	67,998
特別損失		
固定資産売却損	3 13,000	-
固定資産除却損	4 49,769	4 1,801
減損損失	-	5 9,292
投資有価証券評価損	67,815	15,104
リース解約損	-	7,385
特別退職金	40,030	-
その他	1,467	364
特別損失合計	172,083	33,947
税金等調整前当期純利益	1,180,574	1,678,218
法人税、住民税及び事業税	236,112	459,626
法人税等調整額	58,079	25,929
法人税等合計	294,192	485,555
当期純利益	886,382	1,192,662
親会社株主に帰属する当期純利益	886,382	1,192,662

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	886,382	1,192,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,869	45,116
その他の包括利益合計	119,869	45,116
包括利益	1,006,251	1,147,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,006,251	1,147,546
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,643	3,627,029	656,815	76,307	4,987,181
当期変動額					
剰余金の配当			268,542		268,542
親会社株主に帰属する当期純利益			886,382		886,382
自己株式の取得				802,826	802,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	617,839	802,826	184,987
当期末残高	779,643	3,627,029	1,274,654	879,133	4,802,193

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	451,837	451,837	5,439,018
当期変動額			
剰余金の配当			268,542
親会社株主に帰属する当期純利益			886,382
自己株式の取得			802,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,869	119,869	119,869
当期変動額合計	119,869	119,869	65,117
当期末残高	571,707	571,707	5,373,901

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,643	3,627,029	1,274,654	879,133	4,802,193
当期変動額					
新株の発行	720	720			1,440
剰余金の配当			314,246		314,246
親会社株主に帰属する当期純利益			1,192,662		1,192,662
自己株式の取得				167,042	167,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	720	720	878,416	167,042	712,813
当期末残高	780,363	3,627,749	2,153,071	1,046,176	5,515,007

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	571,707	571,707	-	5,373,901
当期変動額				
新株の発行				1,440
剰余金の配当				314,246
親会社株主に帰属する当期純利益				1,192,662
自己株式の取得				167,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,116	45,116	700	44,416
当期変動額合計	45,116	45,116	700	668,396
当期末残高	526,590	526,590	700	6,042,297

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,180,574	1,678,218
減価償却費	105,147	92,132
保険業法第113条繰延資産償却費	964	-
のれん償却額	42,828	67,828
減損損失	-	9,292
特別退職金	40,030	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	96,196	924
賞与引当金の増減額（は減少）	17,175	357
会員引当金の増減額（は減少）	110,490	55,397
受取利息及び受取配当金	26,993	128,386
支払利息	3,712	1,328
固定資産売却損益（は益）	11,699	-
固定資産除却損	49,769	1,801
投資有価証券売却損益（は益）	396,833	175,214
投資有価証券評価損益（は益）	67,815	15,104
リース解約損	-	7,385
売上債権の増減額（は増加）	52,201	61,170
たな卸資産の増減額（は増加）	4,480	12,110
未収入金の増減額（は増加）	4,481	16,607
前払費用の増減額（は増加）	14,805	197,184
差入保証金の増減額（は増加）	52,765	46,693
仕入債務の増減額（は減少）	6,373	99,073
未払金の増減額（は減少）	34,226	12,562
前受収益の増減額（は減少）	527,124	371,970
長期前受収益の増減額（は減少）	651,757	703,686
その他	191,520	12,493
小計	2,073,844	2,310,348
利息及び配当金の受取額	26,679	128,384
利息の支払額	3,495	1,278
法人税等の支払額	386,902	260,244
特別退職金の支払額	39,307	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,670,818	2,177,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,100	-
定期預金の払戻による収入	118,000	-
有形固定資産の取得による支出	25,385	5,245
有形固定資産の売却による収入	11,475	2,650
無形固定資産の取得による支出	68,471	237,732
投資有価証券の取得による支出	2,021,306	970,905
投資有価証券の売却による収入	676,182	802,642
事業譲受による支出	<sup>2</sup> 150,000	-
貸付金の回収による収入	15,186	1,286
その他	98,047	104,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,544,466	303,014
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	45,000	655,000
長期借入金の返済による支出	230,347	628,168
自己株式の取得による支出	803,270	170,580
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,440
新株予約権の発行による収入	-	700
配当金の支払額	266,831	314,472
その他	12,594	18,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,268,042	474,368
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,141,690	1,399,827
現金及び現金同等物の期首残高	7,498,422	6,356,732
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 6,356,732	<sup>1</sup> 7,756,559



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ジャパン少額短期保険株式会社

JBRあんしん保証株式会社

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジャパン少額短期保険株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

## ロ たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)は定額法)によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～24年

機械装置及び運搬具 5年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

## ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額に見合う額を計上しております。

ハ 会員引当金

生活会員からの申込により作業を加盟店に対して依頼した場合、当社は加盟店に対して作業に係る外注費を支払っております。

当該外注費の支払に備えるため、過去の発生実績率により見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた69,884千円は「ソフトウェア仮勘定」51,637千円、「その他」18,247千円として組み替えております。

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた3,328千円は、「その他」として組み替えております。

## (追加情報)

## (連結損益計算書)

従来、駆けつけ事業においては、顧客から受領した代金を当社の売上高、加盟店・協力店に支払った作業代金を売上原価に計上しておりましたが、加盟店・協力店との契約内容を改めたことに伴い、当連結会計年度より紹介手数料を売上高に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ当連結会計年度において売上高及び売上原価はそれぞれ928,219千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
有形固定資産	210,466千円	241,567千円

## 2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前連結会計年度末4行、当連結会計年度末5行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	700,000
差引額	800,000	600,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
広告宣伝費	346,050千円	382,866千円
給料及び手当	1,454,712	1,269,987
賞与引当金繰入額	2,443	357
貸倒引当金繰入額	-	7,147
支払手数料	596,286	522,170
通信費	364,187	319,005

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,300千円	- 千円

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
ソフトウェア仮勘定	13,000千円	- 千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	712千円
ソフトウェア	18,769	1,089
ソフトウェア仮勘定	31,000	-
計	49,769	1,801

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県相模原市他	リペア事業用資産	建物及び構築物	2,480千円
		工具、器具及び備品	1,537
		ソフトウェア	1,416
		合計	5,434
大阪府吹田市	リペア事業用資産	建物及び構築物	3,034
		工具、器具及び備品	465
		合計	3,500
宮城県仙台市	リペア事業用資産	建物及び構築物	357

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、当初予定していたより経営環境が著しく悪化し、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を正味売却価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	563,182千円	62,205千円
組替調整額	393,925	124,857
税効果調整前	169,256	62,651
税効果額	49,387	17,534
その他有価証券評価差額金	119,869	45,116
その他の包括利益合計	119,869	45,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,685,000	-	-	34,685,000
合計	34,685,000	-	-	34,685,000
自己株式				
普通株式(注)	401,441	2,765,635	76	3,167,000
合計	401,441	2,765,635	76	3,167,000

(注) 増加株式数2,765,635株は、主として取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	171,417千円	5円	平成28年9月30日	平成28年12月22日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	96,326千円	3円	平成29年3月31日	平成29年6月13日

(注) 連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は平成28年12月21日開催の定時株主総会決議による配当金が172,386千円、平成29年5月12日開催の取締役会決議による配当金が96,427千円であります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	189,108千円	利益剰余金	6円	平成29年9月30日	平成29年12月22日

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,685,000	3,000	-	34,688,000
合計	34,685,000	3,000	-	34,688,000
自己株式				
普通株式(注)2	3,167,000	236,400	-	3,403,400
合計	3,167,000	236,400	-	3,403,400

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加236,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	700
	合計	-	-	-	-	-	700

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	189,108千円	6円	平成29年9月30日	平成29年12月22日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	125,138千円	4円	平成30年3月31日	平成30年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年12月20日 定時株主総会	普通株式	218,992千円	利益剰余金	7円	平成30年9月30日	平成30年12月21日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	6,356,732千円	7,756,559千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,356,732	7,756,559

## 2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

のれん	150,000千円
取得価額	150,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	150,000

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、フィールド養液栽培装置(器具工具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。又、資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式、純投資目的の株式及びリスクの少ない投資信託に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。

差入保証金は、会員事業に係る保証金あるいは賃借不動産の保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等につきましても、3ヶ月以内に納付期限が到来します。

借入金は、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,356,732	6,356,732	-
(2) 受取手形及び売掛金	988,045		
貸倒引当金（ 1 ）	19,490		
	968,555	968,555	-
(3) 投資有価証券	3,293,718	3,293,718	-
(4) 差入保証金	95,504	96,031	527
(5) 破産更生債権等	1,387,719		
貸倒引当金（ 1 ）	1,387,719		
	-	-	-
資産計	10,714,510	10,715,037	527
(1) 買掛金	504,423	504,423	-
(2) 短期借入金	45,000	45,000	-
(3) 未払法人税等	117,082	117,082	-
(4) 長期借入金（ 2 ）	628,168	628,763	595
負債計	1,294,673	1,295,268	595

（ 1 ）受取手形及び売掛金、破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金628,168千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

## 当連結会計年度（平成30年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,756,559	7,756,559	-
(2) 受取手形及び売掛金	920,271		
貸倒引当金（ ）	14,048		
	906,222	906,222	-
(3) 投資有価証券	3,481,313	3,481,313	-
(4) 差入保証金	94,120	94,455	334
(5) 破産更生債権等	1,383,369		
貸倒引当金（ ）	1,383,369		
	-	-	-
資産計	12,238,216	12,238,551	334
(1) 買掛金	405,350	405,350	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払法人税等	320,943	320,943	-
負債計	1,426,293	1,426,293	-

（ ）受取手形及び売掛金、破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

## (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式等 ( 1 )	166,572	234,951
差入保証金 ( 2 )	735,408	783,486

( 1 ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2 ) 返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	6,356,732	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	988,045	-	-	-
合 計	7,344,777	-	-	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	7,756,559	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	920,271	-	-	-
合 計	8,676,831	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	-	-	-	-	-
長期借入金	628,168	-	-	-	-	-
合 計	673,168	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
合 計	700,000	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,196,519	495,074	701,445
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,097,198	1,998,018	99,180
	小計	3,293,718	2,493,092	800,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,293,718	2,493,092	800,625

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,217,136	470,628	746,507
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,023,847	1,004,217	19,629
	小計	2,240,983	1,474,846	766,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,217	29,777	1,559
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,212,112	1,236,024	23,911
	小計	1,240,329	1,265,801	25,471
合計		3,481,313	2,740,647	740,665

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	673,677	396,796	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	5,251	37	0
合計	678,929	396,833	0

当連結会計年度(自平成29年10月1日至平成30年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	235,511	163,130	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	564,384	13,332	1,249
合計	799,895	176,463	1,249

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度においては、67,815千円（その他有価証券のうち時価のない株式67,815千円）、当連結会計年度においては、15,104千円（その他有価証券のうち時価のない株式15,104千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### （退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

#### 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自平成28年10月1日 至平成29年9月30日）	当連結会計年度 （自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）
確定拠出年金に係る要拠出額	11,306千円	9,303千円
退職給付費用	11,306千円	9,303千円



(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

第4回新株予約権	
決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 60名 当社加盟店 118名 当社取引先 5社
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 401,000株 (注) 1
付与日	平成17年12月27日
権利確定条件	付与日(平成17年12月27日)以降、権利確定日(平成20年3月9日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。 (注) 2
対象勤務期間	平成17年12月27日 平成19年12月28日
権利行使期間	平成19年12月29日 平成29年12月28日
新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	- (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 480円 (注) 3、4、5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 480円 資本組入額 240円 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 2 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の付与を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあること、又は契約に基づいて当社の業務に協力する関係にあることを要します。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がそれを行行使できるものとします。

前記 及び の定めは、新株予約権者が法人である場合においては適用しないものとします。

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めません。

この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによります。

## 3 平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を5株とする株式分割、又、平成25年11月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 4 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

#### 6 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社取締役、従業員及び取引先その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りでないものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がそれを行使できるものとします。

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めません。

この他の条件は、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 7 第4回新株予約権は権利行使期間満了により失効しております。

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	392,000
権利確定	-
権利行使	3,000
失効	389,000
未行使残	-

##### 単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	480
行使時平均株価 (円)	730

#### (3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(ストック・オプション制度の内容)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第5回新株予約権
決議年月日	平成30年2月9日
付与対象者の区分及び人数	丸山みさえ (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 700,000株 (注) 2
付与日	平成30年2月28日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年1月1日 2025年2月27日
新株予約権の数(個)	7,000 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 700,000株 (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 796円 (注) 3、6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。 (注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5、6

(注) 1 本新株予約権は、丸山みさえを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2 株式数に換算して記載しております。新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己

株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の確定及び行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2019年9月期または2020年9月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、経常利益が19億円を超過した場合に、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。  
なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (3) 上記(2)にかかわらず、2019年9月期または2020年9月期のいずれかの期における当社が提出する有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される経常利益が12億円を下回った場合には、上記(2)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。
- (4) 受益者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社または当社の関係会社(以下、「当社等」という。)の取締役または従業員、当社等と契約関係にある顧問・業務提携先の外部協力者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (5) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（平成30年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	700,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	700,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	796
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7,445千円	20,106千円
貸倒引当金	10,950	8,087
賞与引当金	817	685
未払賞与	15,808	16,247
会員引当金	64,273	47,112
責任準備金	74,838	80,983
減損損失	24,185	17,566
その他	6,912	5,831
繰延税金資産(流動)小計	205,232	196,620
評価性引当額	25,641	27,434
繰延税金資産(流動)合計	179,591	169,185
繰延税金資産(流動)の純額	179,591	169,185
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	106,238	93,469
貸倒引当金	449,712	449,336
減損損失	39,872	21,475
資産除去債務	16,389	16,819
その他	6,825	10,364
繰延税金資産(固定)小計	619,038	591,466
評価性引当額	578,358	566,305
繰延税金資産(固定)合計	40,680	25,161
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	231,610	216,603
資産除去債務に対応する除去費用	12,173	9,650
繰延税金負債(固定)合計	243,783	226,253
繰延税金負債(固定)の純額	203,103	201,092

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(流動)の純額及び繰延税金負債(固定)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	179,591千円	169,185千円
固定資産 - その他	139	2,847
固定負債 - 繰延税金負債	203,243	203,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.0	0.7
評価性引当額の増減	4.4	2.7
過年度法人税等	1.5	-
雇用促進税制による税額控除	0.9	-
連結子会社の税率差異	0.5	0.3
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	28.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、駆けつけ事業、会員事業、少額短期保険事業、リペア事業から構成されております。また、当社グループでは、当社のほか、当社連結子会社であるジャパン少額短期保険株式会社が少額短期保険事業、JBRあんしん保証株式会社が会員事業をそれぞれ行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、管理体制の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「コールセンター事業」、「会員事業」、「企業提携事業」、「加盟店事業」、「少額短期保険事業」及び「リペア事業」の6区分から、「駆けつけ事業」、「会員事業」、「少額短期保険事業」及び「リペア事業」の4区分に変更しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失( )の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び配賦基準に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づく数値であります。

(売上計上方法の変更)

駆けつけ事業において、当連結会計年度より売上高及び売上原価の計上方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」の記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2 3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
	駆けつけ	会員	少額短期 保険	リペア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,014,992	5,602,380	3,253,736	525,658	12,396,768	-	12,396,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,910	77,687	-	79,597	79,597	-
計	3,014,992	5,604,290	3,331,424	525,658	12,476,365	79,597	12,396,768
セグメント利益又は損 失( )	102,785	1,081,515	237,256	93,894	1,327,662	437,959	889,703
セグメント資産	387,368	2,404,477	2,093,964	108,663	4,994,474	8,226,219	13,220,694
その他の項目							
減価償却費	29,831	61,841	3,989	8,276	103,938	1,209	105,147
のれんの償却額	5,000	37,828	-	-	42,828	-	42,828
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	37,034	39,573	10,014	26,980	113,602	20,575	134,177

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 437,959千円には、セグメント間取引消去8,757千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 446,717千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額8,226,219千円には、セグメント間取引消去 330,746千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,556,965千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

3 減価償却費の調整額1,209千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用に対するものであります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,575千円は、全社設備投資額であります。

5 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	駆けつけ	会員	少額短期 保険	リペア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,704,846	6,222,883	3,423,985	415,080	11,766,795	-	11,766,795
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,147	64,359	-	66,506	66,506	-
計	1,704,846	6,225,030	3,488,345	415,080	11,833,301	66,506	11,766,795
セグメント利益又は損 失( )	140,591	1,480,975	308,883	48,919	1,881,530	450,817	1,430,712
セグメント資産	452,242	3,689,886	2,223,752	66,883	6,432,764	8,532,433	14,965,198
その他の項目							
減価償却費	24,617	55,068	6,021	6,425	92,132	-	92,132
のれんの償却額	30,000	37,828	-	-	67,828	-	67,828
減損損失	-	-	-	9,292	9,292	-	9,292
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	22,553	17,619	14,915	1,549	56,638	138,902	195,540

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 450,817千円には、セグメント間取引消去5,553千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 456,371千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額8,532,433千円には、セグメント間取引消去 267,603千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,800,037千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額138,902千円は、全社設備投資額であります。

4 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	駆けつけ	会員	少額短期 保険	リペア	全社・ 消去	合計
当期償却額	5,000	37,828	-	-	-	42,828
当期末残高	145,000	70,490	-	-	-	215,490

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	駆けつけ	会員	少額短期 保険	リペア	全社・ 消去	合計
当期償却額	30,000	37,828	-	-	-	67,828
当期末残高	115,000	32,662	-	-	-	147,662

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	170円 50銭	193円 12銭
1株当たり当期純利益	27円 30銭	38円 05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	37円 95銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	886,382	1,192,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	886,382	1,192,662
期中平均株式数(株)	32,471,103	31,346,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	78,327
(うち新株予約権(株))	(-)	(78,327)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成17年12月27日定時株主総会によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 392,000株	-

## (重要な後発事象)

(第三者割当による第6回新株予約権及び第7回新株予約権(行使価額修正選択権付)の発行)

当社は、平成30年9月18日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第6回及び第7回新株予約権(以下、総称して「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、平成30年10月4日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

なお、募集の概要は以下のとおりであります。

割当日	平成30年10月4日
発行新株予約権数	31,670個 第6回新株予約権 15,835個 第7回新株予約権 15,835個
発行価額	16,215,040円(第6回新株予約権1個につき501円、第7回新株予約権1個につき523円)
当該発行による潜在株式数	3,167,000株(新株予約権1個につき100株) 第6回新株予約権 1,583,500株 第7回新株予約権 1,583,500株 第6回及び第7回新株予約権の下限行使価額はいずれも825円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は3,167,000株です。
資金調達の内訳	4,766,715,040円(差引手取金概算額:4,621,870,040円) (内訳) 第6回新株予約権 新株予約権発行による調達額:7,933,335円 新株予約権行使による調達額:2,375,250,000円 第7回新株予約権 新株予約権発行による調達額:8,281,705円 新株予約権行使による調達額:2,375,250,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第6回新株予約権 1,500円 第7回新株予約権 1,500円 第6回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を第6回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日目以降、行使期間満了日である平成32年10月2日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直近の終値。)の91%に相当する金額(円位未満小数点第3位まで算出し、小数点第3位の端数を切り上げた金額。)に修正されます。行使価額は825円を下回らないものとします(以下、「下限行使価額」といいます。)。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 第7回新株予約権についても同様に、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を第7回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日目以降、行使期間満了日である平成32年10月2日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の91%に相当する金額に修正されます。下限行使価額は825円とします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限を含みます。)には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使期間	平成30年10月4日から平成32年10月2日までとします。
募集又は割当方法 (割当先)	マコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって行います。
その他	当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、第6回新株予約権1個当たり501円、第7回新株予約権1個当たり523円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行います。 また、当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、第6回新株予約権1個当たり501円、第7回新株予約権1個当たり523円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部を取得します。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	700,000	0.19	
1年以内に返済予定の長期借入金	628,168	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	12,158	2,752	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,872	8,224	-	平成31年～ 平成36年
合計	696,199	710,977	-	

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,019	2,019	1,868	1,854

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,795,586	5,907,605	8,864,986	11,766,795
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	394,039	778,630	1,251,791	1,678,218
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	281,554	564,320	899,702	1,192,662
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.93	17.97	28.68	38.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.93	9.03	10.72	9.36

## 重要な訴訟事件等

当社は、当社の子会社であった株式会社パイノスに対し、金銭消費貸借契約に基づき金銭の貸付を行っていましたが、同社が平成28年1月19日に福島地方裁判所郡山支部より破産手続開始決定を受けたことから、その連帯保証人である同社の元代表取締役湯川恭啓氏を被告として、保証債務の履行を求める民事訴訟を、名古屋地方裁判所に提起し、提出日現在係争中であります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,249,261	3,819,764
売掛金	1,897,816	1,771,905
商品	86,066	72,305
貯蔵品	1,868	1,741
前渡金	33,162	31,342
前払費用	278,279	251,692
繰延税金資産	115,581	99,765
短期貸付金	1,286	1,000
未収入金	1,76,306	1,25,138
立替金	1,4,082	1,2,055
その他	144,777	59,389
貸倒引当金	35,035	14,428
<b>流動資産合計</b>	<b>4,853,452</b>	<b>5,121,673</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	98,576	79,045
車両運搬具	20	2,901
工具、器具及び備品	61,030	36,104
土地	7,460	7,460
リース資産	-	9,015
<b>有形固定資産合計</b>	<b>167,087</b>	<b>134,528</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	2,550	1,820
ソフトウェア	122,432	94,953
ソフトウェア仮勘定	50,760	183,556
電話加入権	15,697	15,697
のれん	215,490	147,662
<b>無形固定資産合計</b>	<b>406,931</b>	<b>443,690</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,460,291	3,329,889
関係会社株式	385,000	385,000
破産更生債権等	1,387,719	1,383,369
長期前払費用	275,607	213,332
差入保証金	796,913	840,966
保険積立金	8,371	9,084
その他	88,200	97,050
貸倒引当金	1,475,919	1,480,419
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,926,184</b>	<b>4,778,273</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,500,202</b>	<b>5,356,491</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,353,655</b>	<b>10,478,164</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 515,026	1 414,776
短期借入金	45,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	628,168	-
リース債務	11,993	2,588
未払金	1 245,334	1 197,368
未払費用	69,564	67,712
未払法人税等	37,199	206,437
未払消費税等	8,084	61,455
前受金	92,219	91,649
預り金	1 41,867	1 27,239
前受収益	1,127,959	1,340,510
会員引当金	209,359	153,961
その他	69,118	8,009
流動負債合計	3,100,896	3,271,709
<b>固定負債</b>		
リース債務	10,365	7,881
繰延税金負債	203,243	203,940
長期前受収益	2,246,515	1,896,076
長期預り保証金	245	-
資産除去債務	53,787	54,967
その他	1,271	373
固定負債合計	2,515,428	2,163,240
<b>負債合計</b>	<b>5,616,325</b>	<b>5,434,949</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	779,643	780,363
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	822,765	823,485
その他資本剰余金	2,811,142	2,811,142
資本剰余金合計	3,633,908	3,634,628
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	640,843	1,151,779
利益剰余金合計	640,843	1,151,779
自己株式	886,079	1,056,007
株主資本合計	4,168,315	4,510,764
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	569,015	531,751
評価・換算差額等合計	569,015	531,751
新株予約権	-	700
<b>純資産合計</b>	<b>4,737,330</b>	<b>5,043,215</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,353,655</b>	<b>10,478,164</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	1 8,932,887	1 7,957,295
売上原価	1 4,640,301	1 3,663,337
売上総利益	4,292,586	4,293,957
販売費及び一般管理費	1, 2 3,872,072	1, 2 3,512,287
営業利益	420,514	781,670
営業外収益		
受取利息	1,364	857
受取配当金	22,288	1 222,376
投資有価証券売却益	-	118,185
業務受託料	1 5,932	-
補助金収入	33,031	-
貸倒引当金戻入益	4,503	2,681
その他	1 18,052	1 12,408
営業外収益合計	85,173	356,509
営業外費用		
支払利息	3,712	1,328
投資有価証券売却損	-	1,248
投資事業組合運用損	1,011	15,423
支払手数料	2,895	18,768
その他	6,928	5,131
営業外費用合計	14,547	41,900
経常利益	491,139	1,096,279
特別利益		
固定資産売却益	3 1,300	-
投資有価証券売却益	396,833	58,272
その他	1,630	9,229
特別利益合計	399,764	67,501
特別損失		
固定資産売却損	4 13,000	-
固定資産除却損	5 49,769	5 839
減損損失	-	9,292
投資有価証券評価損	67,815	15,104
リース解約損	-	7,385
特別退職金	40,030	-
その他	1,467	0
特別損失合計	172,083	32,621
税引前当期純利益	718,820	1,131,159
法人税、住民税及び事業税	126,426	274,457
法人税等調整額	44,009	31,519
法人税等合計	170,435	305,976
当期純利益	548,385	825,182

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		32,179		86,066	
2. 当期商品仕入高		531,383		416,998	
合計		563,562		503,065	
3. 期末商品たな卸高		86,066		72,305	
当期商品売上原価		477,496	10.3	430,759	11.7
外注費		4,196,135	90.4	3,234,327	88.3
会員引当金繰入額 又は戻入額( )		110,490	2.4	55,397	1.5
支払保険料		77,160	1.7	53,648	1.5
売上原価合計		4,640,301	100.0	3,663,337	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	779,643	822,765	2,811,142	3,633,908	361,271	361,271	33,944	4,740,878
当期変動額								
剰余金の配当					268,813	268,813		268,813
当期純利益					548,385	548,385		548,385
自己株式の取得							817,073	817,073
合併による増加							35,061	35,061
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	279,571	279,571	852,134	572,563
当期末残高	779,643	822,765	2,811,142	3,633,908	640,843	640,843	886,079	4,168,315

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	451,837	451,837	5,192,716
当期変動額			
剰余金の配当			268,813
当期純利益			548,385
自己株式の取得			817,073
合併による増加			35,061
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	117,177	117,177	117,177
当期変動額合計	117,177	117,177	455,385
当期末残高	569,015	569,015	4,737,330

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	779,643	822,765	2,811,142	3,633,908	640,843	640,843	886,079	4,168,315
当期変動額								
新株の発行	720	720		720				1,440
剰余金の配当					314,246	314,246		314,246
当期純利益					825,182	825,182		825,182
自己株式の取得							169,927	169,927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	720	720	-	720	510,936	510,936	169,927	342,448
当期末残高	780,363	823,485	2,811,142	3,634,628	1,151,779	1,151,779	1,056,007	4,510,764

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	569,015	569,015	-	4,737,330
当期変動額				
新株の発行				1,440
剰余金の配当				314,246
当期純利益				825,182
自己株式の取得				169,927
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	37,263	37,263	700	36,563
当期変動額合計	37,263	37,263	700	305,885
当期末残高	531,751	531,751	700	5,043,215

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし建物(建物附属設備を除く。)は定額法)によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～24年
車両運搬具	5年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 会員引当金

生活会員からの申込により作業を加盟店に対して依頼した場合、当社は加盟店に対して作業に係る外注費を支払っております。

当該外注費の支払に備えるため、過去の発生実績率により見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することになりました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた50,760千円は、「ソフトウェア仮勘定」として組み替えております。

## (損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた344千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた3,599千円は、「その他」として組み替えております。

## (追加情報)

## (損益計算書)

従来、駆けつけ事業においては、顧客から受領した代金を当社の売上高、加盟店・協力店に支払った作業代金を売上原価に計上しておりましたが、加盟店・協力店との契約内容を改めたことに伴い、当事業年度より紹介手数料を売上高に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ当事業年度において売上高及び売上原価はそれぞれ928,219千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益の影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	1,962千円	2,060千円
短期金銭債務	22,116	17,089

## 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度末4行、当事業年度末5行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	700,000
差引額	800,000	600,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	12,419千円	10,903千円
売上原価	64,164	99,209
その他	64,800	62,589
営業取引以外の取引高	10,346	105,534

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%であります。

## 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
広告宣伝費	328,961千円	360,009千円
通信費	324,488	277,827
給料及び手当	1,302,603	1,098,997
減価償却費	100,982	85,116
貸倒引当金繰入額	-	10,411
支払手数料	616,100	534,121

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
車両運搬具	1,300千円	- 千円

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
ソフトウェア仮勘定	13,000千円	- 千円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
ソフトウェア	18,769千円	839千円
ソフトウェア仮勘定	31,000	-
計	49,769	839

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式385,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式385,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,626千円	14,180千円
貸倒引当金	10,755	8,087
未払賞与	15,808	16,247
会員引当金	64,273	47,112
減損損失	24,185	17,566
その他	4,772	3,916
繰延税金資産(流動)小計	123,421	107,108
評価性引当額	7,840	7,343
繰延税金資産(流動)合計	115,581	99,765
繰延税金資産(流動)の純額	115,581	99,765
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	449,712	449,336
投資有価証券評価損	106,238	93,469
関係会社株式評価損	45,504	30,890
減損損失	39,872	21,475
資産除去債務	16,389	16,819
その他	6,544	7,256
繰延税金資産(固定)小計	664,262	619,249
評価性引当額	623,721	596,935
繰延税金資産(固定)合計	40,540	22,313
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	231,610	216,603
資産除去債務に対応する除去費用	12,173	9,650
繰延税金負債(固定)合計	243,783	226,253
繰延税金負債(固定)の純額	203,243	203,940

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	2.9
住民税均等割	1.4	0.9
雇用促進税制による税額控除	1.5	-
過年度法人税等	2.4	-
評価性引当額の増減	4.7	2.7
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	27.0

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	98,576	1,135	5,871 (5,871)	14,794	79,045	58,428
	車両運搬具	20	3,729	-	848	2,901	2,842
	工具、器具及び備品	61,030	360	2,571 (2,003)	22,713	36,104	174,588
	土地	7,460	-	-	-	7,460	-
	リース資産	-	10,303	-	1,287	9,015	1,965
	計	167,087	15,528	8,443 (7,875)	39,644	134,528	237,824
無形 固定 資産	商標権	2,550	-	-	729	1,820	-
	ソフトウェア	122,432	22,852	5,589 (1,416)	44,742	94,953	-
	ソフトウェア仮勘定	50,760	132,796	-	-	183,556	-
	電話加入権	15,697	-	-	-	15,697	-
	のれん	215,490	-	-	67,828	147,662	-
	計	406,931	155,649	5,589 (1,416)	113,300	443,690	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	資産除去債務計上	932千円
車両運搬具	東京本部車両購入	3,729
リース資産	フィールド養液栽培装置	10,303
ソフトウェア	リスティングサイト制作	5,889
	旗艦サイト制作	6,670
ソフトウェア仮勘定	受電システム	132,548

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,510,954	10,411	26,517	1,494,847
会員引当金	209,359	-	55,397	153,961

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

連結財務諸表 (2)その他 重要な訴訟事件等をご参照ください。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取及び買増  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.jbr.co.jp/ir_info/pa.html">https://www.jbr.co.jp/ir_info/pa.html</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された株主に対しキッザニアの優待券を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)平成29年12月22日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月22日東海財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月9日東海財務局長に提出。

(第22期第2四半期)(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月11日東海財務局長に提出。

(第22期第3四半期)(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)平成30年8月10日東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成29年12月26日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成29年12月1日至平成29年12月31日)平成30年1月5日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年1月1日至平成30年1月31日)平成30年2月2日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年2月1日至平成30年2月28日)平成30年3月2日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年3月1日至平成30年3月31日)平成30年4月3日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年4月1日至平成30年4月30日)平成30年5月2日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年5月1日至平成30年5月31日)平成30年6月4日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年6月1日至平成30年6月30日)平成30年7月3日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年7月1日至平成30年7月31日)平成30年8月3日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年8月1日至平成30年8月31日)平成30年9月3日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年9月1日至平成30年9月30日)平成30年10月2日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年10月1日至平成30年10月31日)平成30年11月6日東海財務局長へ提出。

報告期間(自平成30年11月1日至平成30年11月30日)平成30年12月4日東海財務局長へ提出。

#### (6) 有価証券届出書(新株予約権の発行)及びその添付書類

平成30年2月9日東海財務局長に提出。

平成30年9月18日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月20日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

## 普賢監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一 印  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 佐賀 晃二 印  
業 務 執 行 社 員

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年9月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議し、平成30年10月4日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月20日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

### 普賢監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐賀 晃二 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年9月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行について決議し、平成30年10月4日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。